

平成 27 年度

事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目 次

はじめに

1. N I T Eにおける製品事故情報の収集・原因究明調査の概要	1
2. 事故情報の収集状況	4
(1) 過去5年間の情報源別の事故情報収集件数	4
(2) 過去5年間の製品区分別の事故情報収集件数	6
(3) 過去5年間の事故情報収集件数の上位10製品	8
(4) 平成27年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況	10
3. 事故情報の調査実施状況	12
(1) 平成27年度に収集した事故情報の調査実施状況	12
(2) 平成27年度に事故調査が終了し公表した件数	13
(3) 過去3年間に事故調査が終了し公表した事故原因区分別の件数	14
(4) 過去3年間に事故調査が終了し公表した製品区分別の事故原因	15
(5) 過去3年間に事故調査が終了し公表した原因区分別の被害状況	20
(6) 過去3年間の事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品	26
(7) 過去3年間の事故情報における「誤使用や不注意な使用による事故」が多い5製品	28
4. 調査結果の活用	29
(1) 経済産業省における行政施策への反映	29
(2) 経済産業省の施策への技術的支援	30
(3) 「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例及び再発防止措置の実施状況	31
(4) 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況	33
(5) 「非重大製品事故」における平成27年度注目・多発事故事例	35
5. 事故情報のリスク分析、経年劣化事故の調査分析	37
(1) R-M a p分析を活用した事故情報のリスク分析	37
(2) 経年劣化事故の調査分析の活用	38
6. 社告・リコール情報の受付・収集	43
(1) 社告・リコール情報の受付・収集件数	43
7. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表	44
(1) 事故情報収集・調査報告書の公表	44
(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第4木曜日に実施）	44
(3) 製品安全情報マガジン（P Sマガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）	44
(4) 生活安全ジャーナル	45
(5) 注意喚起リーフレット	45
(6) 注意喚起ミニポスター	45
別表1 報道機関への情報提供「プレスリリース」（平成27年度実施概要）	46
別表2 品目代表例一覧	50

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の再発・未然防止を図り、国民の安全なくらしの実現に貢献しています。

N I T Eは、「製品事故情報報告・公表制度」（消費生活用製品安全法（以下「消安法」という。）第35条第1項）により収集された重大製品事故の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示（消安法第36条第4項）に基づいて実施するとともに、重大製品事故以外の製品事故（非重大製品事故）についても、全国の製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現実験等を実施し、事故原因を究明し、その結果を公表して、事故の再発・未然防止を図っています。

また、平成18年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価するR-M a p手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討しています。さらに、平成21年4月の「長期使用製品安全点検・表示制度」の施行に資するため、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供すると共に、「経年劣化事故データベース」としてN I T Eホームページに公表しています。

事故調査・原因分析の結果に関して、「重大製品事故」の結果は消費者庁より公表されますが、「非重大製品事故」については、学識経験者等により構成されるN I T E「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証しています。これらの事故情報やその調査状況・調査結果は随時、経済産業省及び消費者庁に報告するとともに、N I T Eホームページ等を通じて公表しています。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられます。

本報告書は、平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）の重大製品事故情報及び非重大製品事故情報の収集状況、並びに平成27年度までに収集した事故情報のうち、平成27年度中に実施した調査について「平成27年度 事故情報収集・調査報告書」（平成28年8月1日の集計結果）として取りまとめたものです。

平成28年10月
独立行政法人製品評価技術基盤機構

1. N I T Eにおける製品事故情報の収集・原因究明調査の概要

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「N I T E」という。）は、消費生活用製品（家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品など）に関係して生じた以下の事故情報を収集しています。

①法律に基づき、製造・輸入事業者から国に報告された「重大製品事故情報」

重大製品事故とは、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災など危害が重大な製品事故を指します。製造事業者や輸入事業者は、重大製品事故が発生した場合、その事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

消安法第35条第1項及び第2項に基づき、消費者庁（平成21年8月31日までは経済産業省）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものを「重大製品事故情報」といいます。

②上記に該当しない「非重大製品事故情報」

次に示す消安法の制度の対象とならない製品事故を非重大製品事故といいます。

（ア）人的被害が生じた事故

（イ）人的被害が発生する可能性が高い物損事故

（ウ）人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報（ヒヤリハット情報）

消安法に基づく「製品事故情報報告・公表制度」を補完する制度として、N I T Eの事故情報収集制度（昭和49年度から実施）の中で「非重大製品事故情報」を収集することが全国の事業者団体等に対して、経済産業省より通達が発行されています。（「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」（平成23年3月4日））

図1に、N I T Eが実施している製品事故情報収集及び原因調査制度の概要を示します。

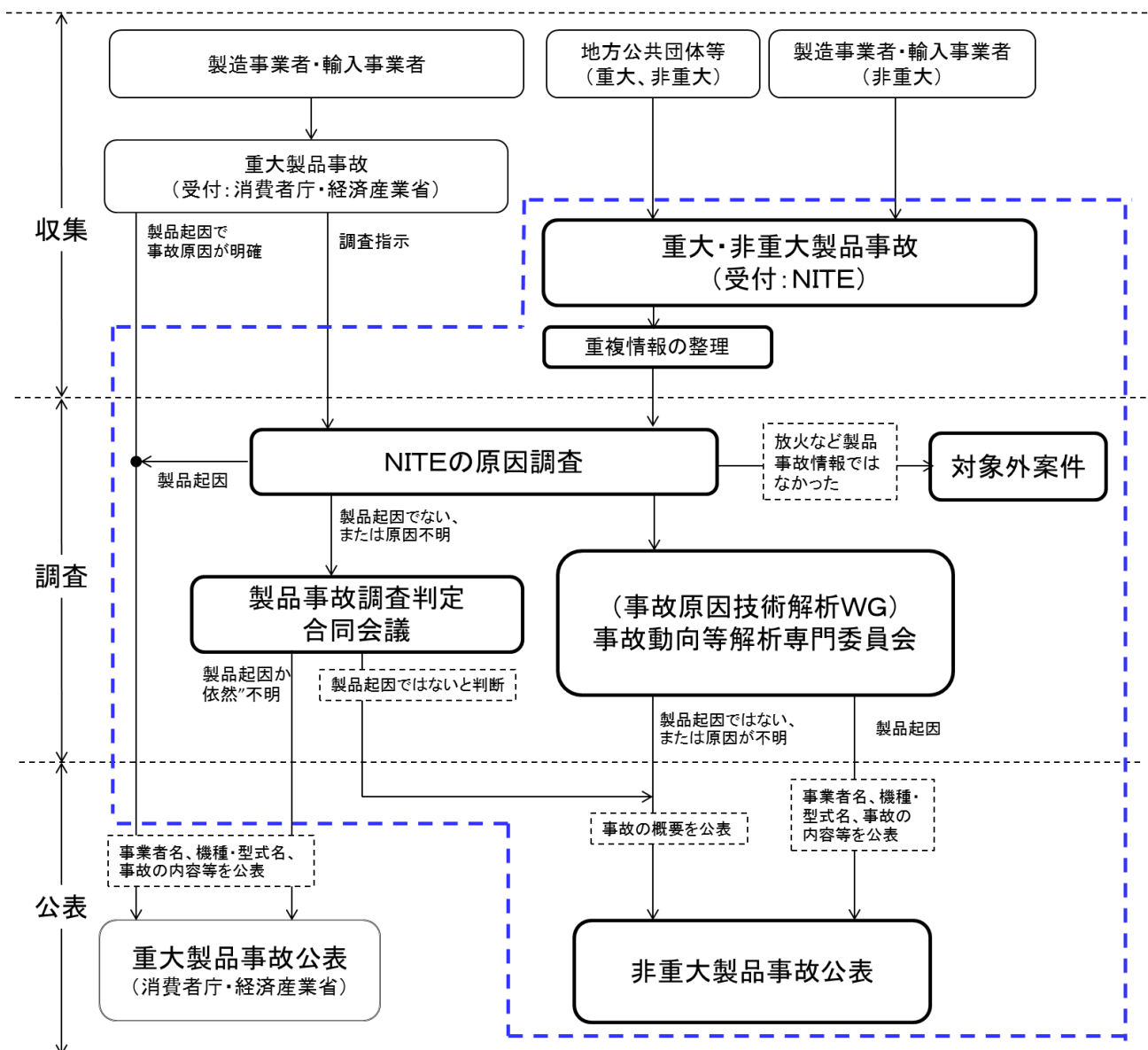


図1 N I T E 製品事故情報収集・原因調査制度（点線枠内が N I T E の業務）

図1において、法律に基づき製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故のうち安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示により N I T E が事故原因究明調査を実施しています。

重大製品事故の原因調査については、消防、警察及び事業者との合同調査には積極的に参加し、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施しています。加えて事業者には報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面等の資料の提供を依頼し、N I T E が長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っています。

N I T Eが実施した調査結果は消費者庁より公表されますが、原因調査で「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された事故は、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」^{※1}の審議・確認を経て、公表されます。その中で、最終審議結果が「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ変更されて公表されます。

一方、N I T Eが収集した非重大製品事故情報については、重大製品事故の調査と同様に、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施し、事業者に報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面等の資料の提供を依頼し、N I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っています。

調査・原因究明結果は、N I T E内部に設けた電気、機械、化学・生体障害分野の事故原因技術解析ワーキンググループ（WG）で技術的な審議を行います。次に、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故動向等解析専門委員会」による事故原因や再発防止措置等の調査・評価結果等の妥当性等について最終審議及び確認を経た上で、公表しています。

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関における製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されるほか、製造事業者等において製品事故の再発・未然防止等のために広く活用されています。

（※1）正式名称は、「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会」

2. 事故情報の収集状況

(1) 過去5年間の情報源別の事故情報収集件数

N I T Eは、全国の製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等から通知を受けるなど、幅広く消費生活用製品に関する事故情報を収集しています。

図2及び表1に平成23年度から平成27年度までの5年間の「事故情報収集件数(情報源別)の推移」及びその「構成比」を示します。

この5年間の事故件数の推移をみると減少傾向が見られます。平成25年度は4,226件と前年度から約600件増加しましたが、同一製品の多発事故が659件報告されたことによるものです。なお、これらの件数には、複数の機関(情報源)からの収集件数を反映するために、同一事故情報を複数の機関から収集した場合などの重複情報等が含まれています。

情報源別にみると、平成27年度の収集件数が最も多い情報源は「製造事業者等」の1,324件で、平成26年度の1,075件と比べると249件の増加になっています。また、平成27年度の収集件数全体に占める製造事業者の割合も46.4%で、前年度の36.4%から10%増加しています。

次に収集件数の多い「国の機関(重大製品事故情報)」は、法律に基づき製造事業者等から消費者庁に報告された重大製品事故情報です。平成23年度から平成26年度まではゆるやかに減少していましたが、平成27年度はほぼ横ばいとなっています。

3番目に収集件数の多い「自治体等」からの情報には、都道府県、市町村、消防、警察からの情報が含まれます。平成23年度260件、平成24年度279件、平成25年度323件、平成26年度は338件とここ数年増加傾向でしたが、平成27年度は309件と平成26年度に比べて若干の減少が見られます。

一方、「消費生活センター等」からの情報については、平成23年度529件、平成24年度503件、平成25年度443件、平成26年度309件、平成27年度154件と減少傾向が続いており、平成27年度は平成26年度に比べ約半分に減少しています。



図2 事故情報収集件数（情報源別）の推移^{※2、※3}

表1 事故情報収集件数（情報源別）及び構成比^{※2、※3}

情報源	年度件数	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
国の機関	重大製品事故	1,164	25.7%	1,061	29.5%	962	22.8%	888	30.0%	895	31.3%
	その他	251	5.5%	190	5.3%	278	6.6%	315	10.7%	149	5.2%
製造事業者等		2,307	50.9%	1,479	41.1%	2,202	52.1%	1,075	36.4%	1,324	46.4%
消費生活センター等		529	11.7%	503	14.0%	443	10.5%	309	10.5%	154	5.4%
自治体等		260	5.7%	279	7.8%	323	7.6%	338	11.4%	309	10.8%
その他		24	0.5%	83	2.3%	18	0.4%	30	1.0%	25	0.9%
合計		4,535	100.0%	3,595	100.0%	4,226	100.0%	2,955	100.0%	2,856	100.0%

(※2) 各年度の「事故情報収集件数」は、各年度に収集した事故情報件数ですが、過去に発生した事故情報を一括で収集する場合があります。

(※3) 件数には、同一事故情報を複数の機関から収集した場合などの重複情報等を含んでいます。

「国の機関（その他）」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室などからの事故通知で「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等です。

「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれます。

(2) 過去5年間の製品区分別の事故情報収集件数

表2及び図3に、平成23年度から平成27年度まで「5年間の製品区分別の事故情報収集件数及びその構成比」を示します。

本報告書において表2以降の件数は、同一事故情報を複数の機関から収集した重複情報や放火等の製品事故ではないと最終判断された情報等を除いたものになっています（以下、まとめて「重複情報等を除く」と表現する）。平成27年度の収集件数においては、表1や図2の件数から重複情報等を除くと2,441件となり、415件が重複情報等です。

平成27年度の収集件数が最も多い製品区分は、「01 家庭用電気製品」です。平成23年度は2,307件、24年度は1,381件、25年度1,424件、26年度1,233件と減少傾向でしたが、27年度は1,538件と増加し、各年度の事故情報収集件数全体に占める構成比で見ると、平成27年度は63.0%となり、平成23年度から平成27年度の5年間で最も高くなっています。

次に収集件数の多い製品区分は「03 燃焼器具」の469件で同構成比は19.2%となっています。「03 燃焼器具」の収集件数は、平成23年度の705件から平成26年度の623件まで600件から800件で推移していましたが、平成27年度は469件と減少しました。構成比は平成23年度から平成26年度まで増加傾向が続いていましたが、平成27年度は19.2%と26年度の26.2%に比べ大幅に減少しました。

3番目に収集件数の多い製品区分は、「04 家具・住宅用品」の107件で同構成比は4.4%、4番目は、「06. 身のまわり品」の80件で同構成比は3.3%となっています。

なお、製品区分別の件数及び構成比が、特異的な数値を示している場合は、次のように同一製品による多発事故情報が含まれている場合に見られます。

- ・平成27年度の「10 繊維製品」88件のうち、女性用ズボンを着用して皮膚炎を発症した事故が80件
- ・平成27年度の「01 電気製品」1,538件のうち、パソコンの内部が焼損した事故が342件
- ・平成25年度の「03 燃焼器具」783件のうち、機器点検の際に、ガス給湯器の外枠（ケーシング）が変形している事が確認された事故が128件
- ・平成25年度の「09 乳幼児用品」673件のうち、乳母車のアームレストが破損した事故が659件
- ・平成24年度の「02 台所・食卓用品」177件のうち、景品として配られたガラスコップの突起による擦過傷事故が78件
- ・平成24年度の「06. 身のまわり品」414件のうち、単3形乾電池の液漏れ事故が254件

表 2 5年間の事故情報収集件数（製品区分別）及び構成比（重複情報等を除く）※4

製品区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
01.家庭用電気製品	2,307 (499)	59.1%	1,381 (494)	45.6%	1,424 (514)	39.9%	1,233 (475)	51.9%	1,538 (503)	63.0%
02.台所・食卓用品	79 (10)	2.0%	177 (11)	5.8%	88 (9)	2.5%	75 (11)	3.2%	19 (7)	0.8%
03.燃焼器具	705 (321)	18.1%	597 (259)	19.7%	783 (240)	21.9%	623 (204)	26.2%	469 (206)	19.2%
04.家具・住宅用品	304 (76)	7.8%	241 (74)	8.0%	224 (47)	6.3%	133 (61)	5.6%	107 (53)	4.4%
05.乗物・乗物用品	168 (63)	4.3%	99 (51)	3.3%	110 (31)	3.1%	89 (39)	3.8%	73 (37)	3.0%
06.身のまわり品	198 (37)	5.1%	414 (46)	13.7%	183 (33)	5.1%	131 (37)	5.5%	80 (31)	3.3%
07.保健衛生用品	21 (11)	0.5%	23 (7)	0.8%	20 (6)	0.6%	20 (4)	0.8%	8 (5)	0.3%
08.レジャー用品	73 (17)	1.9%	56 (8)	1.8%	51 (9)	1.4%	47 (11)	2.0%	49 (11)	2.0%
09.乳幼児用品	21 (1)	0.5%	14 (4)	0.5%	673 (1)	18.8%	15 (3)	0.6%	10 (4)	0.4%
10.繊維製品	25 (1)	0.7%	25 (3)	0.8%	15 (1)	0.4%	10 (0)	0.4%	88 (6)	3.6%
11.その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.0%	1 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
合計	3,901 (1,036)	100.0%	3,027 (957)	100.0%	3,572 (891)	100.0%	2,377 (845)	100.0%	2,441 (863)	100.0%

(※4) 表 2 以降の件数は、複数機関から収集された重複情報や放火等で製品事故ではないと判断された情報を除いています。

表下段 () 内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。

各製品区分に属する主な品目代表例を別表 2「品目代表例一覧」に示しています。

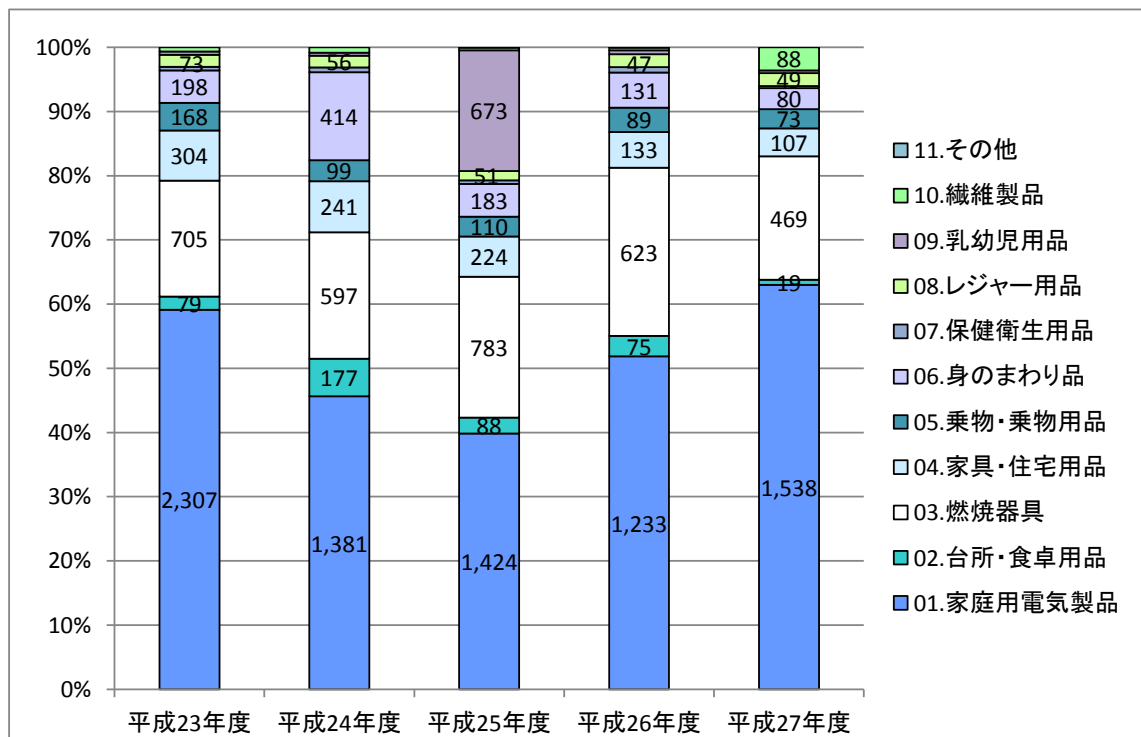


図 3 5年間の事故情報収集件数（製品区分別）及び構成比（重複情報等を除く）

(3) 過去5年間の事故情報収集件数の上位10製品

表3に、平成23年度から平成27年度まで「5年間の事故情報収集件数上位10製品」を示します。

平成27年度において、事故情報収集件数の多い順に、「パソコン」376件、「直流電源装置」253件、「ガスふろがま」94件となっています。上位10製品に入っている製品の合計件数は1,345件で、平成27年度の事故情報収集件数2,441件(表2)の55.1%を占めています。

また、「パソコン」376件のうちの342件、「直流電源装置」253件のうちの132件は、同一製品による多発事故が報告されています。

表3 5年間の事故情報収集件数上位10製品※5

平成23年度 事故情報収集件数 総件数3,901件		平成24年度 事故情報収集件数 総件数3,027件		平成25年度 事故情報収集件数 総件数3,572件		平成26年度 事故情報収集件数 総件数2,377件		平成27年度 事故情報収集件数 総件数2,441件	
品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数
直流電源装置	521 (3)	乾電池	259 (0)	乳母車	661 (0)	ガス給湯器	161 (9)	パソコン	376 (2)
パソコン周辺機器	472 (2)	電気ストーブ	173 (31)	ガス給湯器	241 (9)	ガスふろがま	136 (23)	直流電源装置	253 (6)
ガスふろがま	179 (21)	ガスふろがま	151 (24)	直流電源装置	179 (5)	直流電源装置	111 (4)	ガスふろがま	94 (13)
ガスこんろ	108 (65)	扇風機	145 (9)	ガスふろがま	144 (17)	ガスこんろ	98 (49)	ガスこんろ	86 (45)
自転車	104 (39)	ガスこんろ	92 (50)	電気ストーブ	108 (40)	自転車	78 (32)	衣類	86 (5)
電気ストーブ	93 (39)	配線器具	85 (17)	アイロン	100 (1)	スチームクリーナー	76 (0)	ガス給湯器	76 (8)
電気オーブントースター	92 (3)	食器	83 (0)	自転車	96 (25)	照明器具	63 (29)	エアコン	75 (49)
ガス給湯器	88 (22)	直流電源装置	80 (2)	ガスこんろ	83 (49)	配線器具	61 (30)	配線器具	62 (28)
石油ストーブ	83 (68)	ガス給湯器	77 (18)	靴	69 (10)	電気ストーブ	57 (21)	電気ストーブ	60 (27)
電気フライヤー	78 (0)	自転車	68 (32)	エアコン	68 (48)	エアコン	56 (40)	石油ストーブ	59 (41)
								照明器具	59 (36)
								自転車	59 (29)

(※5) 平成24年度集計から「自転車」には、電動アシスト自転車を含んでいます。

さらに、平成23年度から27年度まで5年間連続で上位10製品に入っている「直流電源装置」、「ガスふろがま」、「ガスこんろ」、「電気ストーブ」、「ガス給湯器」、「自転車」の6製品についての事故情報収集件数の推移を図4に示します。

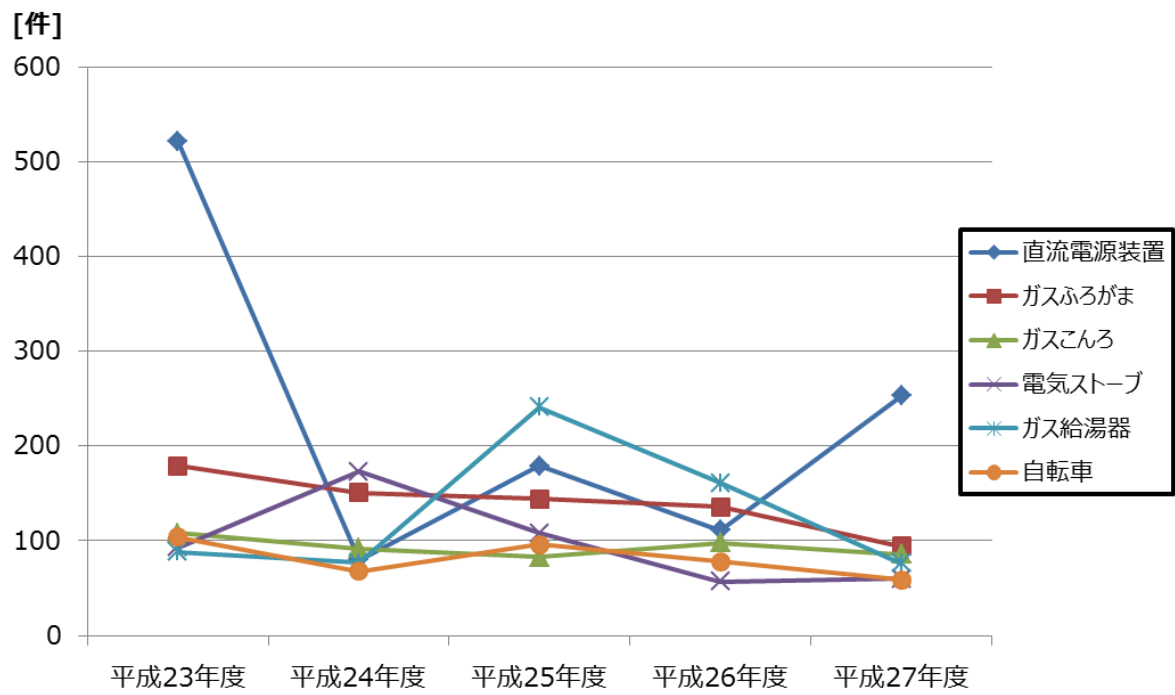


図 4 事故情報の収集件数が 5 年間連続で上位 10 製品に入っている 6 製品の収集件数の推移

(4) 平成 27 年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況

表 4 に、「平成 27 年度に収集した製品事故情報における製品区分別の被害状況」を示します。合計件数 2,441 件の被害状況の内訳は、死亡 44 件、重傷 147 件、軽傷 297 件、拡大被害 639 件、製品破損 1,260 件、被害なし 54 件となっています。

N I T E の製品事故調査においては、被害状況を、

- ・「人的被害」 死亡、重傷、軽傷
 - ・「物的被害」 拡大被害、製品破損
 - ・「被害無し」（ヒヤリとした、ハツとした等のヒヤリハット情報）
- の 3 分類、6 項目に分類しています。

「人的被害が発生した事故」は合計 488 件（平成 27 年度の事故情報収集総件数の 20.0%）で前年度より 132 件（同 21%）減少しましたが死亡事故は 4 件増加しています。製品区分別では、「01 家庭用電気製品」93 件（前年度比 54%減）が最も多く、次いで「04 家具・住宅用品」91 件（同 19%減）、「10 繊維製品」87 件（同 770%増）、「03 燃焼器具」73 件（同 5%減）、「05. 乗物・乗物用品」60 件（同 21%減）の順となっています。

死亡事故 44 件に着目すると、「03 燃焼器具」の、ガスこんろの火が周囲の可燃物や被害者の着衣に着火したことによる火災事故等が 21 件と最も多く、次に「01 家庭用電気製品」の使用中の扇風機付近から出火して住宅を全焼した事故等 15 件となっており、この 2 製品区分で死亡事故の 80%以上を占めています。また、「04 家具・住宅用品」は、介護ベッドのすき間に頸部が引っ掛かって窒息した事故等が 5 件発生しています。

「物的被害が発生した事故」は、人的被害を併発した場合を除いた物的被害のみの事故で、合計 1,899 件（平成 27 年度事故情報収集総件数の 77.8%）発生しており、前年度比では 10%増加しています。製品区分別に見ると、「01 家庭用電気製品」による事故 1,426 件（前年度比 40%増）が最も多く、次いで「03 燃焼器具」386 件（同 28%減）、「06. 身のまわり品」47 件（同 15%減）となっています。

物的被害の程度に着目すると、「拡大被害（製品本体の破損のみならず周辺にも被害が及んだもの）」639 件においては、「01 家庭用電気製品」による事故が 462 件（前年度比 2%増）と最も多く、次いで「03 燃焼器具」による事故 143 件（同 26%減）の順になっています。

また、「製品破損（製品本体の破損のみの被害だったもの）」1,260 件（同 22%増）においては、「01 家庭用電気製品」による事故が 964 件（同 70%増）で最も多く、次いで「03 燃焼器具」243 件（同 30%減）の順になっています。

表 4 平成 27 年度に収集した事故情報における製品区別の被害状況※6 (件)

被害状況 製品区分	人的被害が発生した事故				物的被害が発生した事故			被害なし (前年度差)	合計 (前年度差)
	死亡 (前年度差)	重傷 (前年度差)	軽傷 (前年度差)	小計 (前年度差)	拡大被害 (前年度差)	製品破損 (前年度差)	小計 (前年度差)		
01.家庭用電気製品	15 2	23 ▲ 3	55 ▲ 110	93 ▲ 111	462 10	964 398	1,426 408	19 8	1,538 305
02.台所・食卓用品	0 0	7 ▲ 3	4 ▲ 11	11 ▲ 14	1 1	3 ▲ 43	4 ▲ 42	4 0	19 ▲ 56
03.燃焼器具	21 8	4 ▲ 4	48 ▲ 8	73 ▲ 4	143 ▲ 49	243 ▲ 103	386 ▲ 152	10 2	469 ▲ 154
04.家具・住宅用品	5 ▲ 5	48 ▲ 4	38 ▲ 12	91 ▲ 21	2 ▲ 4	14 ▲ 1	16 ▲ 5	0 0	107 ▲ 26
05.乗物・乗物用品	1 0	33 ▲ 7	26 ▲ 9	60 ▲ 16	2 2	6 ▲ 6	8 ▲ 4	5 4	73 ▲ 16
06.身のまわり品	2 2	8 ▲ 10	14 ▲ 36	24 ▲ 44	27 ▲ 3	20 ▲ 5	47 ▲ 8	9 1	80 ▲ 51
07.保健衛生用品	0 0	4 0	2 ▲ 9	6 ▲ 9	2 2	0 ▲ 5	2 ▲ 3	0 0	8 ▲ 12
08.レジャー用品	0 ▲ 1	10 0	23 9	33 8	0 ▲ 2	10 ▲ 7	10 ▲ 9	6 3	49 2
09.乳幼児用品	0 ▲ 2	4 2	6 2	10 2	0 0	0 ▲ 4	0 ▲ 4	0 ▲ 3	10 ▲ 5
10.繊維製品	0 0	6 6	81 71	87 77	0 0	0 0	0 0	1 1	88 78
11.その他	0 0	0 0	0 0	0 0	0 ▲ 1	0 0	0 ▲ 1	0 0	0 ▲ 1
合計 (前年度差)	44 4	147 ▲ 23	297 ▲ 113	488 ▲ 132	639 ▲ 44	1,260 224	1,899 180	54 16	2,441 64

(※6) 被害状況において、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類で集計し、物的被害には重複で集計していません。「重傷」とは、全治1か月以上のけが等をいいます。また、「拡大被害」は製品破損のみならず周辺にも被害が及んだもの。「被害なし」は製品本体にも被害が発生しなかったが、ヒヤリとした、ハッとされた等のヒヤリハット情報をいいます。

3. 事故情報の調査実施状況

(1) 平成 27 年度に収集した事故情報の調査実施状況

N I T E は、収集した事故情報の原因究明と今後の事故の再発・未然防止のために、事故通知者及び消防・警察等の関連機関から事故に関する情報の聞き取りを行い、該当製品の製造・輸入事業者から技術情報を入手し、N I T E 自ら実施する確認試験や再現実験による検証等を通じて事故調査を行っています。

事故情報の聞き取りの中で、消防や警察から合同調査や現場調査の申し出があった場合には、積極的に参加し、事故発生状況の確認等を行っています。また、死亡・重傷や火災等の重大な被害が発生した事故や今後発生する可能性があり緊急な措置が必要と考えられるもの、多発する可能性や再発が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保して詳細な調査を実施するとともに、事故品の製造・輸入事業者名や型式等を調査して該当事業者に情報を通知し、設計図面や製造指示書、品質確認書、取扱説明書などの技術情報の提供を求め、併せて事故原因や再発防止措置等についての事業者見解をまとめた報告書の提出を求めています。事故の重大性や多発性等に応じて、当該事業者立ち会いでの調査も実施し、事業者と情報を共有しつつも、科学的・中立的な原因究明の実施に努め、N I T E が長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品事故情報等を踏まえた事故調査を実施しています。

表 5 は、平成 27 年度の関連機関等との合同調査及び事故品を確認した調査の実施状況を示しています。平成 27 年度は収集した事故情報 2,441 件の調査を実施し、このうち、168 件の調査については、事故品確認も含めて消防、警察との合同調査を行っています。また、火災を伴う事故や破損が激しいもの等 704 件については、事故品を確認して調査を実施しています。

残り 1,569 件の調査については、製造・輸入事業者からの報告書等を入手し、N I T E 独自の調査検討を加え、事故の原因究明に努めています。

表 5 平成 27 年度の調査実施状況（合同調査及び事故品確認等）

関連機関等との合同調査及び 事故品確認による実施状況	消防または警察との合同調査（事故品確認を含む）	168 件
	事故品を直接確認した調査	704 件
製造・輸入事業者からの報告書等を入手し N I T E 独自の調査検討を加えたもの		1,569 件
合 計		2,441 件

(2) 平成 27 年度に事故調査が終了し公表した件数

表 6 に、平成 27 年度以前に収集した事故情報も含め、「平成 27 年度に事故調査が終了し平成 28 年 8 月 1 日までに結果を公表した件数」を示します。

平成 27 年度中に調査が終了し、製品事故調査判定合同会議（重大製品事故）や事故動向等解析専門委員会（非重大製品事故）等を経て平成 28 年 8 月 1 日までに公表した件数は 2,513 件です。事故情報を収集した年度別の内訳を見ると、平成 27 年度中に収集した事故情報が 1,565 件、平成 26 年度が 727 件、平成 25 年度も含めそれ以前に収集した事故情報が 221 件となっています。

なお、事故情報収集時には「重大製品事故」に分類されていた事故情報のうち、その後、消費者庁、経済産業省によって、製品に起因するものではなく誤使用や不注意な使い方等として、重大製品事故に該当しないと判断されたものが 403 件あります。これらは、調査の結果、「重大製品事故」から「非重大製品事故」となり、表 6 の「非重大製品事故」における「製品に起因しない事故」593 件の中に含んで集計しています。

表 6 平成 27 年度に事故調査が終了し平成 28 年 8 月 1 日までに結果を公表した件数（事故原因区分別）

事故原因区分		平成25年度以前に収集した事故情報	平成26年度に収集した事故情報	平成27年度に収集した事故情報	合計
重大製品事故		76	261	218	555
非重大製品事故	製品に起因する事故	1	116	928	1,045
	A : 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	1	77	785	863
	B : 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	0	2	62	64
	C : 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	0	3	30	33
	G3 : 製品起因であるが、その原因が不明のもの	0	34	51	85
	製品に起因しない事故 (重大製品事故から非重大製品事故に種別変更された内数)	143 (143)	261 (223)	189 (37)	593 (403)
	D : 業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	8	12	13	33
	E : 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	67	121	126	314
	F : その他製品に起因しないと考えられるもの	68	128	50	246
	事故原因が判明しないもの	1	89	230	320
G1、G2 : 原因不明、調査不能のもの	1	89	230	320	
非重大製品事故 計		145	466	1,347	1,958
合計(件数)		221	727	1,565	2,513

(3) 過去3年間に事故調査が終了し公表した事故原因区分別の件数

表7に、平成25年度から平成27年度までの過去3年間に収集した事故情報について、過年度調査分も含め、調査が終了し公表した事故情報の、事故原因区分別件数を示します。

このうち、平成27年度に収集した事故情報について見ると、合計2,441件のうち、1,565件(全件に占める割合64.1%)の調査が終了し、結果を公表しています。

「重大製品事故」218件においては、「製品起因による事故と判断されたもの」は163件(重大製品事故全体に占める割合74.8%)、そのうち「製品起因ではあるが、詳細の事故原因が不明であると判断されたもの」は36件(同22.1%)、「原因が不明と判断されたもの」は55件(25.2%)でした。

また、同年度に収集した事故情報のうち、調査が終了し結果を公表した「非重大製品事故」は1,347件です。このうち、「製品に起因する事故」は928件(非重大事故全体に占める割合68.9%)、「製品に起因しない事故」は189件(同14.0%)、「事故原因が判明しないもの」は230件(同17.1%)でした。

表7 過去3年間に事故調査が終了し公表した事故原因区分別件数

事故原因区分		平成25年度に収集した事故情報件数	平成26年度に収集した事故情報件数	平成27年度に収集した事故情報件数	合計
重大	製品起因による事故と判断されたもの(括弧内は「製品起因であるがその原因が不明のもの(G3)」の件数)	369(86)	320(84)	163(36)	852
	原因が不明と判断されたもの	164	164	55	383
	重大製品事故計 (構成比)	533 (14.9%)	484 (20.4%)	218 (8.9%)	1,235 (14.7%)
非重大製品事故	製品に起因する事故	1,704	755	928	3,387
	A : 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	1,501	592	785	2,878
	B : 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	43	25	62	130
	C : 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	38	24	30	92
	G3 : 製品起因であるが、その原因が不明のもの	122	114	51	287
	製品に起因しない事故	756	631	189	1,576
	D : 業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	41	45	13	99
	E : 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	432	348	126	906
	F : その他製品に起因しないと考えられるもの	283	238	50	571
	事故原因が判明しないもの	569	477	230	1,276
	G : 原因不明、調査不能のもの	569	477	230	1,276
非重大製品事故計 (構成比)	3,029 (84.8%)	1,863 (78.4%)	1,347 (55.2%)	6,239 (74.4%)	
重大製品事故+非重大製品事故計 (構成比)	3,562 (99.7%)	2,347 (98.7%)	1,565 (64.1%)	7,474 (89.1%)	
調査中	調査中のもの(重大製品事故)	8	27	606	641
	調査中のもの(非重大製品事故)	2	3	270	275
	調査中計	10 (0.3%)	30 (1.3%)	876 (35.9%)	916 (10.9%)
合計		3,572	2,377	2,441	8,390

(4) 過去3年間に事故調査が終了し公表した製品区分別の事故原因

①平成27年度に収集した事故情報のうち、調査が終了し公表した製品区分別事故原因

表8は、平成27年度に収集した事故情報のうち、平成27年度中に調査が終了し結果が公表された1,565件について、製品区分別の事故原因の調査結果を示しています。

・重大製品事故（平成27年度に収集した事故情報）

「重大製品事故」218件のうち、製品区分別では「01 家庭用電気製品」129件（重大事故件数に占める割合59.2%）が最も多く、エアコン、ノートパソコン、リチウム電池内蔵充電器、延長コードなどの製品による火災が多く発生しています。次に多いのは「03 燃焼器具」53件（同24.3%）で、ガスこんろ、石油ストーブ、石油給湯機などの製品による火災が多く発生しています。3番目は「05 乗物・乗物用品」10件（同4.6%）で、自転車、折り畳み自転車による転倒事故等が発生しています。

・非重大製品事故（平成27年度に収集した事故情報）

「非重大製品事故」の合計1,347件のうち、「製品に起因する事故」は928件（非重大製品事故件数に占める割合68.9%）で、「製品に起因しない事故」は189件（同14.0%）、「原因不明」は230件（同17.1%）でした。

「製品に起因する事故」928件の事故原因区分を見ると「A：専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」が最も多く、785件（製品に起因する事故に占める割合84.6%）でした。

また、「製品に起因しない事故」189件において、最も多い事故原因区分は「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」126件（製品に起因しない事故に占める割合66.7%）でした。

非重大製品事故を「製品区分別」に見ると、最も多いものは「01 家庭用電気製品」871件で、そのうち「製品に起因する事故」は726件（家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合83.3%）、「製品に起因しない事故」は72件（同8.3%）、「原因不明（G1、G2）」は73件（同8.4%）でした。また、「01 家庭用電気製品」において最も多い事故原因区分は、「A：設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」631件（同72.4%）で、直流電源装置、パソコンなどでA区分の多発事故が発生しています。

非重大製品事故で次に多いのは「03 燃焼器具」243件で、そのうち「製品に起因する事故」は30件（燃焼器具の非重大製品事故に占める割合12.4%）、「製品に起因しない事故」は89件（同36.6%）、「原因不明」は124件（同51.0%）となっています。

3番目は「10 繊維製品」の81件です。そのうち「製品に起因する事故」は80件（繊維製品の非重大製品事故件数に占める割合98.8%）で、衣類（ズボン、女性用）の皮膚障害による多発事故79件と、包装材（不織布）の1件となっており、「原因不明」は

衣類（手袋）の1件となっています。

表 8 平成 27 年度収集事故情報のうち、調査終了し公表した製品区分別の事故原因

事故原因区分 (※7) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	比率 (%)
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事故		
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
01.家庭用電気製品	129	631	54	12	29	726	6	43	23	72	73	871	1,000	63.9
02.台所・食卓用品	2	5	0	0	2	7	0	2	0	2	2	11	13	0.8
03.燃焼器具	53	5	0	17	8	30	5	63	21	89	124	243	296	18.9
04.家具・住宅用品	6	20	2	0	1	23	1	12	3	16	9	48	54	3.5
05.乗物・乗物用品	10	5	4	0	2	11	1	1	1	3	8	22	32	2
06.身のまわり品	9	18	2	1	7	28	0	1	2	3	5	36	45	2.9
07.保健衛生用品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0.1
08.レジャー用品	5	18	0	0	2	20	0	2	0	2	6	28	33	2.1
09.乳幼児用品	2	3	0	0	0	3	0	2	0	2	0	5	7	0.5
10.繊維製品	2	80	0	0	0	80	0	0	0	0	1	81	83	5.3
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(件数)	218	785	62	30	51	928	13	126	50	189	230	1,347	1,565	100%
比率(%)	13.9	50.2	4.0	1.9	3.2	59.3	0.8	8.1	3.2	12.1	14.7	86.1	100%	

(※7) 事故原因区分の区分記号詳細は以下のとおり。

【製品に起因する事故】

- A: 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
- B: 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
- C: 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
- G3: 製品起因であるがその原因が不明なもの

【製品に起因しない事故】

- D: 業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの
- E: 専ら誤使用や不注意な使い方によるもの
- F: その他製品に起因しないとされるもの

【原因不明】

- G1: 原因不明
- G2: 調査不能

次に、表 9 は「平成 26 年度に収集した事故情報のうち、平成 27 年度までに調査が終了し結果を公表した 2,347 件について、製品区分別の事故原因の調査結果」、表 10 は「平成 25 年度に収集した事故情報のうち、平成 27 年度までに調査が終了し結果を公表した 3,562 件について、製品区分別の事故原因の調査結果」を示します。

表 9 平成 26 年度収集事故情報のうち、調査が終了し公表した製品区分別の事故原因

事故原因区分 (※7) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	比率 (%)
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事故		
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
01.家庭用電気製品	324	415	8	8	82	513	17	129	93	239	139	891	1,215	51.8
02.台所・食卓用品	6	49	1	0	3	53	0	3	3	6	10	69	75	3.2
03.燃焼器具	72	21	0	15	13	49	16	164	82	262	233	544	616	26.3
04.家具・住宅用品	27	16	3	0	5	24	9	32	15	56	25	105	132	5.6
05.乗物・乗物用品	23	7	4	0	3	14	2	7	13	22	30	66	89	3.8
06.身のまわり品	19	54	2	1	8	65	0	10	12	22	21	108	127	5.4
07.保健衛生用品	2	5	1	0	0	6	0	0	7	7	5	18	20	0.9
08.レジャー用品	10	20	2	0	0	22	0	2	3	5	10	37	47	2.0
09.乳幼児用品	1	5	4	0	0	9	0	1	2	3	2	14	15	0.6
10.繊維製品	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	2	10	10	0.4
11.その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0.0
合計(件数)	484	592	25	24	114	755	45	348	238	631	477	1,863	2,347	100%
比率(%)	20.6	25.2	1.1	1.0	4.9	32.2	1.9	14.8	10.2	26.9	20.3	79.4	100%	

表 10 平成 25 年度収集事故情報のうち、調査が終了し公表した製品区分別の事故原因

事故原因区分 (※7) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	比率 (%)
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事故		
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
01.家庭用電気製品	353	523	8	10	61	602	19	169	103	291	172	1,065	1,418	39.8
02.台所・食卓用品	6	63	1	0	7	71	0	3	3	6	3	80	86	2.4
03.燃焼器具	112	49	1	27	13	90	15	174	110	299	281	670	782	22.0
04.家具・住宅用品	21	78	3	0	15	96	6	56	17	79	28	203	224	6.3
05.乗物・乗物用品	17	25	2	0	16	43	0	6	13	19	31	93	110	3.1
06.身のまわり品	16	67	20	0	9	96	1	17	21	39	32	167	183	5.1
07.保健衛生用品	0	2	1	0	0	3	0	3	7	10	7	20	20	0.6
08.レジャー用品	8	25	5	1	1	32	0	2	1	3	8	43	51	1.4
09.乳幼児用品	0	666	2	0	0	668	0	2	1	3	2	673	673	18.9
10.繊維製品	0	3	0	0	0	3	0	0	7	7	4	14	14	0.4
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0.0
合計(件数)	533	1,501	43	38	122	1,704	41	432	283	756	569	3,029	3,562	100%
比率(%)	15.0	42.1	1.2	1.1	3.4	47.8	1.2	12.1	7.9	21.2	16.0	85.0	100%	

②過去3年間（平成25年度、平成26年度、平成27年度）に収集した事故情報のうち、平成27年度までに調査が終了し公表した製品区分別の事故原因の合計

表11は平成平成25年度、平成26年度、平成27年度にそれぞれ収集した事故情報のうち、これまでに調査が終了し結果を公表した件数を集計したものです。この3年間に収集した事故情報において、平成27年度までに調査が終了し結果を公表したものは、合計7,474件です。そのうち、「重大製品事故」は1,235件（事故件数全体の16.5%）、「非重大製品事故」は6,239件（同83.5%）、となっています。

・重大製品事故（過去3年間合計）

「重大製品事故」1,235件のうち、最も多い製品区分は、「01 家庭用電気製品」806件（65.3%）です。次いで「03 燃焼器具」237件（19.2%）。「04 家具・住宅用品」54件（4.4%）となっています。

・非重大製品事故（過去3年間合計）

「非重大製品事故」6,239件のうち、「製品に起因する事故」は3,387件（54.3%）で、「製品に起因しない事故」は1,576件（同25.3%）、「原因不明」は1,276件（内訳比同20.4%）でした。

「製品に起因する事故」3,387件の、事故原因区分を見ると「A：専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」が最も多く、2,878件（製品に起因する事故に占める割合85.0%）でした。

また、「製品に起因しない事故」1,576件では「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」が906件（製品に起因しない事故に占める割合57.5%）でした。

非重大製品事故を製品区分別に見ると、最も多いものは「01 家庭用電気製品」2,827件で、そのうち「製品に起因する事故」は1,841件（家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合65.1%）、「製品に起因しない事故」は602件（同21.3%）、「原因不明」は384件（同13.6%）でした。また、「01 家庭用電気製品」のなかで最も多い事故原因区分は、「A：設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」1,569件（同55.5%）です。

次に収集件数が多い製品区分は「03 燃焼器具」1,457件で、そのうち「製品に起因する事故」は169件（燃焼器具の非重大製品事故に占める割合11.6%）、「製品に起因しない事故」は650件（同44.6%）、「原因不明」は638件（同43.8%）となっています。燃焼器具は火災を伴った事故が多く、事故品の焼損が著しい等で「原因不明」になる場合も多くありますが、一方で、「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」に分類される事故も多く401件（同27.5%）発生しておりますので、事故防止には使い方に関わる注意が重要になります。

表 11 過去 3 年間（平成 25、26、27 年度）の収集事故情報のうち、調査終了し公表した
製品区分別事故原因の合計

事故原因区分 (※7) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	比率 (%)
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故					原因 不明 非重大 製品事故		
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
01.家庭用電気製品	806	1,569	70	30	172	1,841	42	341	219	602	384	2,827	3,633	48.6
02.台所・食卓用品	14	117	2	0	12	131	0	8	6	14	15	160	174	2.3
03.燃焼器具	237	75	1	59	34	169	36	401	213	650	638	1,457	1,694	22.7
04.家具・住宅用品	54	114	8	0	21	143	16	100	35	151	62	356	410	5.5
05.乗物・乗物用品	50	37	10	0	21	68	3	14	27	44	69	181	231	3.1
06.身のまわり品	44	139	24	2	24	189	1	28	35	64	58	311	355	4.7
07.保健衛生用品	2	7	2	0	0	9	0	3	14	17	14	40	42	0.6
08.レジャー用品	23	63	7	1	3	74	0	6	4	10	24	108	131	1.8
09.乳幼児用品	3	674	6	0	0	680	0	5	3	8	4	692	695	9.3
10.繊維製品	2	83	0	0	0	83	0	0	15	15	7	105	107	1.4
11.その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	2	0
合計(件数)	1,235	2,878	130	92	287	3,387	99	906	571	1,576	1,276	6,239	7,474	100%
比率(%)	16.5	38.5	1.7	1.2	3.9	45.3	1.3	12.1	7.7	21.1	17.1	83.5	100%	

(5) 過去 3 年間に事故調査が終了し公表した原因区分別の被害状況

①平成 27 年度収集件数のうち、調査結果が公表した事故原因区分別の被害状況

表 12 は、平成 27 年度に収集した事故情報のうち、平成 27 年度中に調査が終了し結果を公表した事故原因区分別の被害状況を示しています。

「重大製品事故」218 件について、「人的被害があった事故」は 50 件(重大製品事故に占める割合 22.9%)で、死亡 4 件、重傷 35 件、軽傷 11 件となっています。「物的被害があった事故」は 168 件(同 77.1%)で、拡大被害 97 件、製品破損 71 件となっています。

「非重大製品事故」1,347 件について、「人的被害があった事故」が 232 件(非重大製品事故に占める割合 17.2%)、「物的被害があった事故」は 1,105 件(同 82.0%)、「被害無し」10 件(同 0.8%)となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が 928 件となっています。このうち「人的被害」の事故は 135 件(製品に起因する事故に占める割合 14.5%)で、死亡 0 件、重傷 0 件、軽傷 135 件となっています。事故原因区分別では、「A 区分:製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が 123 件(人的被害の事故に占める割合 91.1%)と、大半を占めています。

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」は 189 件あります。このうち、「人的被害」があった事故 49 件(製品に起因しない事故に占める割合 25.9%)の内訳は、死亡 3 件、重傷 9 件、軽傷 37 件となっています。事故原因区分別では、「E 区分:誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が 31 件(人的被害があった事故に占める割合 63.3%)、「F 区分:製品に起因しない偶発的な事故」15 件(同 30.6%)など、死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が、誤使用・不注意な使い方や偶発的な事故で多くなっています。

なお、事故情報の収集段階で「重大製品事故」として収集された死亡、重傷、火災、一酸化炭素中毒の事故情報のなかには、事故原因調査の結果、製品に起因しない事故として「非重大製品事故」に変更された事故情報もあります。

- ・調査の結果、「重大製品事故」から「非重大製品事故」に変更された、誤使用事故(E 区分)による重傷事故事例

集会所でキャスター付きの折りたたみテーブルの上に乗って 2 名が窓拭き作業を行っていたところ、使用者がバランスを崩して転倒し、重傷を負ったものです。

- ・調査の結果「重大製品事故」から「非重大製品事故」に変更された、偶発的な事故(F 区分)による火災事例

エアコンのアース部分に落雷による高電圧が加わったため、内部が焼損し、周辺を汚損する火災に至ったものです。

表 12 平成 27 年度収集事故のうち、調査終了し公表された事故原因区分別の被害状況

被害状況 事故原因区分		人的被害				物的被害			被害なし	合計 (件数)	比率 (%)	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計				
重大製品事故		4	35	11	50	97	71	168	-	218	13.9	
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	-	-	123	123	30	628	658	4	785	50.2
		B	-	-	8	8	2	52	54	0	62	4.0
		C	-	-	1	1	6	22	28	1	30	1.9
		G3	-	-	3	3	13	35	48	0	51	3.2
		小計	-	-	135	135	51	737	788	5	928	59.3
	製品に起因しない事故	D	0	0	3	3	7	3	10	0	13	0.8
		E	1	4	26	31	52	39	91	4	126	8.1
		F	2	5	8	15	22	13	35	0	50	3.2
		小計	3	9	37	49	81	55	136	4	189	12.1
	原因不明	G1,G2	9	0	39	48	53	128	181	1	230	14.7
非重大製品事故 計		12	9	211	232	185	920	1,105	10	1,347	86.1	
合計(件数)		16	44	222	282	282	991	1,273	10	1,565	100%	
比率(%)		1.0	2.8	14.2	18.0	18.0	63.4	81.4	0.6	100%		

次に、表 13 は「平成 26 年度に収集した事故情報のうち、平成 27 年度までに調査が終了し結果を公表した事故原因区分別の被害状況」、表 14 は「平成 25 年度に収集した事故情報のうち、平成 27 年度までに調査が終了し結果を公表した事故原因区分別の被害状況」を示します。

表 13 平成 26 年度収集事故のうち、調査終了し公表した事故原因区分別の被害状況

被害状況 事故原因区分		人的被害				物的被害			被害なし	合計 (件数)	比率 (%)	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計				
重大製品事故		8	85	24	117	246	121	367	-	484	20.6	
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	1 ※8	1 ※9	158	160	41	376	417	15	592	25.2
		B	-	-	14	14	2	6	8	3	25	1.1
		C	-	-	1	1	2	21	23	0	24	1.0
		G3	-	-	7	7	23	83	106	1	114	4.9
		小計	1	1	180	182	68	486	554	19	755	32.2
	製品に起因 しない事故	D	0	5	5	10	18	17	35	0	45	1.9
		E	9	24	67	100	149	94	243	5	348	14.8
		F	15	46	34	95	102	38	140	3	238	10.1
		小計	24	75	106	205	269	149	418	8	631	26.9
	原因不明	G1,G2	5	3	96	104	88	274	362	11	477	20.3
非重大製品事故 計		30	79	382	491	425	909	1,334	38	1,863	79.4	
合計(件数)		38	164	406	608	671	1,030	1,701	38	2,347	100%	
比率(%)		1.6	7.0	17.3	25.9	28.6	43.9	72.5	1.6	100%		

(※8) 輸入事業者が倒産しているため非重大事故に区分したものの。

(※9) 事業者名が不明のため非重大事故に区分したものの。

表 14 平成 25 年度収集事故のうち、調査終了し公表した事故原因区分別の被害状況

被害状況 事故原因区分		人的被害				物的被害			被害なし	合計 (件数)	比率 (%)	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計				
重大製品事故		11	74	17	102	259	172	431	-	533	15.0	
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	-	2 ※10	118	120	43	1,293	1,336	45	1,501	42.1
		B	-	-	18	18	2	23	25	0	43	1.2
		C	-	-	0	0	7	30	37	1	38	1.1
		G3	-	-	23	23	24	73	97	2	122	3.4
		小計	-	2	159	161	76	1,419	1,495	48	1,704	47.8
	製品に起因 しない事故	D	0	1	7	8	18	15	33	0	41	1.2
		E	9	30	81	120	158	151	309	3	432	12.1
		F	15	51	45	111	105	66	171	1	283	7.9
		小計	24	82	133	239	281	232	513	4	756	21.2
	原因不明	G1,G2	4	5	100	109	92	349	441	19	569	16.0
非重大製品事故 計		28	89	392	509	449	2,000	2,449	71	3,029	85.0	
合 計(件数)		39	163	409	611	708	2,172	2,880	71	3,562	100%	
比 率(%)		1.1	4.5	11.5	17.1	19.9	61.0	80.9	2.0	100%		

(※10) 製品事故情報報告・公表制度以前の過去の事故が報告されたもの

②過去3年間の収集件数のうち、調査終了し公表した事故原因区分別の被害状況

表15は、過去3年間（平成25年度、平成26年度、平成27年度）の年度別に収集した事故情報のうち、平成27年度までに調査が終了し結果を公表した事故原因区分別の被害状況の合計を示しています。

表15の「重大製品事故」1,235件については、「人的被害があった事故」は269件（重大製品事故に占める割合21.8%）で、死亡23件、重傷194件、軽傷52件となっています。「物的被害があった事故（重大製品事故の火災認定）」は966件（同78.2%）で、拡大被害602件、製品破損364件となっています。

「非重大製品事故」6,239件については、「人的被害があった事故」が1,232件（非重大製品事故に占める割合19.8%）、「物的被害があった事故」は4,888件（同78.3%）、「被害無し」119件（同1.9%）となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が3,387件あります。このうち、「人的被害」の事故は478件（製品に起因する事故に占める割合14.1%）で、死亡1件、重傷3件、軽傷474件となっています。事故原因区分別では、「A区分：製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が403件（人的被害の事故に占める割合84.3%）と、大半を占めています。

表15 過去3年間（平成25、26、27年度）に収集した事故情報のうち、調査終了し公表した事故原因区分別の被害状況の合計

事故原因区分		被害状況	人的被害				物的被害			被害なし	合計 (件数)	比率 (%)
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
重大製品事故			23	194	52	269	602	364	966	—	1,235	16.5
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	1	3	399	403	114	2,297	2,411	64	2,878	38.5
		B	0	0	40	40	6	81	87	3	130	1.7
		C	0	0	2	2	15	73	88	2	92	1.2
		G3	0	0	33	33	60	191	251	3	287	3.9
		小計	1	3	474	478	195	2,642	2,837	72	3,387	45.3
	製品に起因しない事故	D	0	6	15	21	43	35	78	0	99	1.3
		E	19	58	174	251	359	284	643	12	906	12.1
		F	32	102	87	221	229	117	346	4	571	7.6
		小計	51	166	276	493	631	436	1,067	16	1,576	21.1
	原因不明	G1,G2	18	8	235	261	233	751	984	31	1,276	17.1
非重大製品事故 計			70	177	985	1,232	1,059	3,829	4,888	119	6,239	83.5
合計(件数)			93	371	1,037	1,501	1,661	4,193	5,854	119	7,474	100%
比率(%)			1.2	5.0	13.9	20.1	22.2	56.1	78.3	1.6	100%	

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」が1,576件あります。このうち、「人的被害」の事故は493件(製品に起因しない事故に占める割合31.3%)で、死亡51件、重傷166件、軽傷276件となっています。事故原因区分別では、「E区分:誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が251件(人的被害の事故に占める割合50.9%)、「F区分:製品に起因しない偶発的な事故」221件(同44.8%)など、E区分やF区分などの「製品に起因しない事故」で死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が高くなっています。

(6) 過去 3 年間の事故情報における「製品に起因する事故」が多い 5 製品

表 16 は、平成 25 年から 27 年度までの 3 年間の各年度に収集した事故情報のうち、平成 27 年度までに調査が終了し結果を公表したものについて、「製品に起因する事故」が多い 5 製品を示しています。

表 16 の平成 27 年度に収集した事故情報における「重大製品事故」では、「エアコン」が 3 年連続で上位 5 製品の中に入っています。事故事例としては、

- ・内部配線とファンモーター基板とのはんだ接続部に接触不良が発生し、異常過熱した事故
- ・当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品（チップコンデンサー）がショート（短絡故障）し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し、出火に至った事故
- ・プリント基板のダイオードブリッジのはんだ接続部で、はんだ量が少なく、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差により、はんだ接続部に繰り返し力が掛かり、はんだクラックが発生し、発煙・出火に至った事故等が発生しています。

平成 26 年度及び平成 27 年度に 2 年連続で上位 5 製品に入っている「ノートパソコン」の平成 27 年度の 11 件は、バッテリーパックに使用している電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火に至った多発事故等です。

平成 25 年度及び平成 27 年度に上位 5 製品に入っている「石油ふろがま」の 8 件は、修理、点検及び空だき防止装置の作動状況を判定するため、一時的に使用する点検用コネクタ（空だき防止装置を働かせないようにするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、浴槽排水栓の閉め方が不十分で空だきとなった際に空だき防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる事故等が発生しています。

平成 27 年度に収集した事故情報における「非重大製品事故」において、最も多く発生した「パソコン」の事故 364 件は、内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損した多発事故により件数が多くなっています。

次に多い「直流電源装置」194 件は、ACコードの ACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、負荷が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の負荷でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生した多発事故等です。

表 16 過去 3 年間（平成 25、26、27 年度）の収集事故のうち、調査終了し
公表した「製品に起因する事故」が多い 5 製品※11

平成25年度に収集した事故情報 (3,562件)			平成26年度に収集した事故情報 (2,347件)			平成27年度に収集した事故情報 (1,565件)		
重大製品事故		(369件)	重大製品事故		(320件)	重大製品事故		(163件)
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
電気洗濯機	23	6.2%	ノートパソコン	18	5.6%	ノートパソコン	11	6.7%
扇風機	22	6.0%	エアコン	17	5.3%	エアコン	9	5.5%
石油ふろがま	21	5.7%	自転車	16	5.0%	石油ふろがま	8	4.9%
エアコン	20	5.4%	照明器具	14	4.4%	照明器具	7	4.3%
電気冷蔵庫	19	5.1%	電子レンジ	13	4.1%	電気ストーブ	7	4.3%
合計	105	28.4%	合計	78	24.4%	合計	42	25.7%
非重大製品事故		(1,704件)	非重大製品事故		(755件)	非重大製品事故		(928件)
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
乳母車	661	38.8%	直流電源装置	99	13.1%	パソコン	364	39.2%
直流電源装置	138	8.1%	スチームクリーナー	74	9.8%	直流電源装置	194	20.9%
アイロン	97	5.7%	食器	43	5.7%	衣類	79	8.5%
靴	51	3.0%	デスクマット	29	3.8%	照明器具	14	1.5%
食器	43	2.5%	照明器具	25	3.3%	いす	14	1.5%
合計	990	58.1%	合計	270	35.7%	合計	665	71.6%

(※11) 網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位 5 製品に入っている製品です。

(7) 過去3年間の事故情報における「誤使用や不注意な使用による事故」が多い5製品

表17は、平成25年から27年度までの3年間の各年度に収集した事故情報のうち、平成27年度までに調査が終了し結果を公表したのものについて、「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故が多い5製品」を示しています。

表17の平成27年度に収集した事故情報のなかでは、「ガスこんろ」が20件で「誤使用や不注意な使い方」の事故が最も多い製品となっています。次に、「ガスふろがま」14件、「ガス栓・継手」12件となっています。

「ガスこんろ」における事故は、グリル排気部に煮こぼれ等の可燃物が付着した状態でグリルを使用したことから、グリルの火が可燃物に着火し、グリル排気口から火が出た事故や、調理油過熱防止機能が付いていないこんろで、天ぷら油をフライパンで加熱中にその場を離れたため、天ぷら油が過熱し、出火した事故等が発生しています。「ガスふろがま」では、再点火操作に必要な時間を空けずに点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより引火し異常着火に至った事故等が発生しています。「ガス栓・継手」ではコンセント型ガス栓に接続すべきゴム管用ソケット（迅速継手）を、口径の合わないホースエンド型ガス栓に誤って差し込み、ガス栓を開けたため接続部からガスが漏れ、ガスこんろの火が引火し、迅速継手の一部が焼損した事故等が発生しています。

また、平成25年度から平成27年度の3年間に収集した事故情報では、「ガスこんろ」及び「ガスふろがま」の2製品において、3年連続で「誤使用や不注意な使い方」の事故が多く発生しています。

表17 過去3年間（平成25、26、27年度）の収集事故のうち、調査終了し公表した「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故」が多い5製品^{※12}

平成25年度に収集した事故情報 (432件)			平成26年度に収集した事故情報 (348件)			平成27年度に収集した事故情報 (126件)		
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
ガスこんろ	46	10.6%	ガスこんろ	57	16.4%	ガスこんろ	20	15.9%
ガスふろがま	34	7.9%	ガス栓、継手	30	8.6%	ガスふろがま	14	11.1%
直流電源装置	24	5.6%	ガスふろがま	30	8.6%	ガス栓、継手	12	9.5%
石油ストーブ	24	5.6%	配線器具	15	4.3%	はしご、脚立	6	4.8%
草刈機	21	4.9%	はしご、脚立	14	4.0%	配線器具	6	4.8%
			石油ストーブ	14	4.0%	I H調理器	6	4.8%
合計	149	34.6%	合計	160	45.9%	合計	64	50.9%

(※12) 網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位5製品に入っている製品です。

4. 調査結果の活用

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関に随時報告され、製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されています。また、製造事業者等においても、製品事故の再発防止等のために広く活用されています。

(1) 経済産業省における行政施策への反映

表 18 に平成 27 年度における調査結果の経済産業省における行政施策への反映を示します。

平成 27 年度までに収集したプリント基板及びフレキシブル基板に関する事故調査の結果、電気用品安全法にかかわる電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈が改正されました。

平成 21 年度 9 月 11 日の改正で、別表第八（一般の電気製品）の共通事項「15Wを超える電力が供給されるプリント基板材料の難燃性の要求」が規定されましたが、別表第八以外の別表第四（配線器具）、別表第六（変圧器や安定器）及び別表第七（小型交流電動機）の製品でもプリント基板が使用されていることから、難燃性を要求する対象を拡大し、かつ、同様の事故発生のおそれがある当該別表のフレキシブル基板についても新たに難燃性の要求事項を求めたもので、N I T Eの調査の結果、当該基板を使用している電気用品に適用範囲を拡大した難燃性対策が必要であることが判明したため、経済産業省が電気用品安全法の省令解釈を平成 27 年 7 月 24 日に改正したものです。

表 18 平成 27 年度における行政施策への反映事例

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈の改正（平成 27 年 7 月 24 日施行）
プリント基板の難燃化対策の適用範囲拡大 別表第四 1（3）、別表第六 1（3）、別表第七 1（3）及び別表第八 1（3） 【プリント基板】 JIS C 60695-11-10（耐火性試験-電気・電子-第 11-10 部：試験炎-50W 試験炎による水平及び垂直燃焼試験方法）の垂直燃焼試験の分類 V-0 に適合すること。 【フレキシブル基板】 JIS C 60695-11-10 の分類 V-1、又は JIS K 7341（プラスチック-小火炎に接触する可とう性フィルムの垂直燃焼性試験方法）の分類 VTM-1 に適合すること。

(2) 経済産業省の施策への技術的支援

表 19 に平成 27 年度における調査結果の経済産業省の施策への技術的支援事例を示します。これは経済産業省からの要請に基づき、機構の技術的知見、試験施設等を活用した行政施策への支援を実施したものです。

表 19 平成 27 年度における行政施策支援事例

製 品	内 容
遠隔操作できる配線器具	配線器具の遠隔操作による家電製品の電源の ON・OFF は、現行の電安法技術基準(解釈を含む)で実質禁止していたが、近年のスマートハウス化、IoT 化を踏まえ、海外の規制状況を把握するために経済産業省職員が CPSC(米国消費者製品安全委員会：大統領直属の独立政府機関)、米国 UL(アンダーラボラトリーズ：製品等の安全に係る評価機関)に調査を実施した。調査内容は、電気用品の大括り化及び整合規格案の技術評価とも関連が深いことから、機構職員が同行し、調査支援を行った。経済産業省は、調査結果を踏まえ、「遠隔操作可能な配線器具の範囲拡大について(平成 28 年 3 月 30 日)」を公表し、警告表示等を付けることを条件として、負荷機器が自由に選択できる遠隔操作可能な配線器具を販売できることとした。
レーザーポインター	2 件 警察機関から経済産業省に対して囑託された鑑定において、経済産業省から消費生活用製品安全法に基づく技術基準の適合確認のためのレーザー出力クラスの測定依頼があり、測定を実施して、経済産業省に対して技術的支援を実施。

(3) 「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例及び再発防止措置の実施状況

N I T Eが平成 27 年度に実施した事故原因究明調査のうち、後述する R-Map リスク分析^{※13}でリスクが A 1^{※14}領域と判断された「ノートパソコン」、「ガストーチ」、「リチウム電池内蔵充電器」及び「石油給湯器」の 4 事例の調査結果の概要と事業者等の対応状況について表 20 に示します。

(※13) 「5 章(1) R-Map 分析を活用した事故情報のリスク分析」に詳細を示します。

(※14) A 領域は許容できないリスク領域で、市場に製品がある場合はリコール領域と考えられる領域。

表 20 平成 27 年度の調査結果概要と事業者等の対応

製品名	事故通知内容	調査結果の概要と事業者等の対応
ノートパソコン (R-Map 領域 A1)	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>事故原因は、当該製品のバッテリーパック（リチウムイオン電池）に使用されていたバッテリーセルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着し、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化し、バッテリーセルが内部短絡を起こして過熱し、火災に至ったものと推定される。</p> <p>製造事業者は、事故の再発防止を図るため、平成 26 年 5 月 28 日にホームページに情報を掲載するとともに、同月 29 日に新聞社告を行い、対象バッテリーパックについて無償で製品交換を実施している。また、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、対象範囲を拡大することとし、平成 26 年 11 月 13 日にホームページに情報を掲載するとともに、同月 14 日及び平成 27 年 2 月 23 日に新聞社告を行っている。</p>
ガストーチ (R-Map 領域 A1)	飲食店で当該製品にガスポンペを接続して使用中、周辺を焼損する火災が発生した。	<p>事故原因は当該製品のガスポンペ取り付け部の固定ネジに締め付け不良があったため、取り付け部にすき間が生じてガスが漏れ、バーナーの火が引火して火災に至ったものと推定される。</p> <p>輸入事業者は、事故の再発防止を図るため、平成 26 年 12 月 11 日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、固定ネジを規定トルクで締め付け直した対策品との交換を実施している。</p>
リチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用） (R-Map 領域 A1)	当該製品に携帯電話機（スマートフォン）を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>事故原因は、当該製品の内蔵リチウムイオン電池の不具合により、内部短絡を生じて出火したものと推定される。</p> <p>輸入事業者は、事故の再発防止を図るため、当該製品を含む対象製品につい</p>

		<p>て、平成 26 年 7 月 8 日からホームページに情報掲載を行うとともに、同日に新聞社告を掲載し、製品回収・返金を実施している。</p> <p>さらに、店舗での店頭告知を行い、製品回収・返金を行っていることを周知している。</p>
石油給湯機 (R-Map 領域 A2)	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>事故原因は、当該製品の電磁ポンプに使用されているリング(パッキン・NBR 製)が劣化により、硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生し、この漏れた油に引火、火災に至ったものと考えられる。</p> <p>製造事業者は、事故の再発防止を図るため、平成 17 年 1 月及び平成 18 年 12 月に新聞社告等で注意喚起するとともに、OEM 製品を含む対象製品について無償改修(電磁ポンプの交換)を実施している。</p>

平成 27 年度に調査が終了し結果を公表された「重大製品事故」555 件(表 6)において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断されたものは 319 件です。この 319 件において、事業者による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が実施された件数を、表 21「製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況(重大製品事故)」に示します。

「製品に起因する事故」319 件のうち、55.2%にあたる 176 件の事故について、製造事業者等による事故の「再発防止措置」が講じられています。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。また近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

また、今後製造する製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善などが行われています。

表 21 「製品に起因する事故」における再発防止措置の実施状況（重大製品事故）

項目	27年度に調査終了 重大事故件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
件数	555件 ^{※15}	319件	176件（55.2%）

（※15） 件数については表 6 参照。

なお、残りの 143 件（44.8%）は、同一原因の事故発生件数が少なく、事業者が注視している状況であるものや検討中のものです。

(4) 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況

N I T E では、非重大製品事故において、重大製品事故に繋がる可能性のある事故や法令の技術基準違反が疑われる事故、同一事業者の同一型式の多発製品事故等について、今後の再発・未然防止に必要な措置が適宜実施されるように、経済産業省と情報を共有しながら調査が推進できる体制をとっています。

平成 27 年度に調査が終了し結果を公表した「非重大製品事故」1,958 件（表 6）において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断したものは 1,045 件です。この 1,045 件において、事業者による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が実施された件数を、表 22 「製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況（非重大製品事故）」に示します。

「製品に起因する事故」1,045 件のうち、82.3%にあたる 860 件の事故について、製造事業者等による事故の「再発防止措置」が講じられています。これらの製造事業者等から報告された再発防止措置についても、事故発生メカニズムなども勘案して、今後の適切な再発・未然防止が図られるように、N I T E の事故調査の中で妥当性を検討しています。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。また近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

また、今後製造する製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善などが行われています。

表 22 「製品に起因する事故」における再発防止措置の実施状況（非重大製品事故）

項目	27年度に調査終了 非重大事故件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
件数	1,958件 ^{※16}	1,045件	860件（82.3%）

（※16） 件数については表 6 参照。

なお、残りの 185 件 (17.7%) は、

①再発防止措置をとることができないもの

- ・ 製造事業者等が倒産して事業者対応が不可能であったもの
- ・ 火災等の製品損傷で製造事業者等が特定できなかったもの

②次の理由により事業者の判断待ちであるもの

- ・ 販売後長期間が経過して市場や家庭における当該製品の残存数が少ないもの
- ・ 同種の事故情報が他には報告されていないために経過を観察中のもの

等により、措置が不可能であるものや措置実施の判断待ちとなっているものが該当します。

(5) 「非重大製品事故」における平成 27 年度注目・多発事故事例

表 23 に、「平成 27 年度に収集した非重大製品事故の注目・多発事故調査事例」を示します。

はじめの 4 例は、既に製造事業者や輸入事業者によるリコールが実施されており、NITE の R-Map リスク分析においても、A1 領域又は B3 領域（ALARP 領域^{※17}）と判断し、リコール領域又は事業者の自主的なリコール実施が望まれる領域となっています。

次の例は輸入事業者によるリコールは実施されていませんが、後継品は自主的に対策が取られており、NITE の R-Map リスク分析においても、B3 領域と判断し、事業者の自主的なリコール実施が望まれる領域となっています。

最後の 1 例は、事故情報の収集時点では人的被害や物的被害に至っておらず、R-Map リスク分析においても C 領域と判断するものの、高濃度の一酸化炭素が発生することから、今後重篤な被害に至る可能性があり、再発・未然防止の観点からもリコール対応が必要と判断したものです

(※17) ALARP 領域 (As Low As Reasonably Practicable Region)、C 領域までリスクを低減する現実的な技術がない場合のみ許容されるリスク領域。

表 23 「非重大製品事故」における平成 27 年度注目・多発事故事例（調査中案件を含む）

製品名	NITE 調査結果の概要	講じられた再発防止措置
電気冷温水給湯器 同種 6 件 (R-Map 領域 A1)	ウォーターサーバーのボトルが破裂し、飛散した破片で子供が裂傷を負った。 同種事故が多発しており、事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークが引火源となって爆発し、本体上部のペットボトル（8L）が破裂して事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成 27）年 11 月に被害者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。
携帯電話機 同種 7 件 (R-Map 領域 B3)	充電中の携帯電話機（スマートフォン）が焼損し、周辺が焦げた。 同種事故が多発しており、事故品は内蔵バッテリーの固定が不十分であった不具合品が混入したため、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成 28）年 3 月 1 日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。

<p>パソコン 同種 350 件 (R-Map 領域 B3)</p>	<p>パソコンの内部が焼損した。</p> <p>同種事故が多発しており、事故品は内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。</p>	<p>製造事業者は、2015（平成 27）年 6 月 29 日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。</p>
<p>GPS 距離測定器（ゴルフ用、リストバンド型） (R-Map 領域 B3)</p>	<p>ネット通販で購入した GPS 距離測定器を装着してゴルフをプレーしていたところ、手首に火傷を負った。</p> <p>事故品はファームウェアに不具合があったため、使用中に外部接続用の端子に直流電圧が加わる状態となり、汗等により皮膚に微弱な電流が流れ、端子のマイナス極付近で水酸化イオンが生成されて化学火傷を負ったものと推定される。</p>	<p>輸入事業者は、2016（平成 28）年 4 月 4 日からホームページに社告を掲載し、事故を防止するため、最新のファームウェアへの更新を行うよう呼びかけている。</p>
<p>いす（樹脂製） 同種 11 件 (R-Map 領域 B3)</p>	<p>使用中のいすの座面が破損した。当該製品は背もたれと座面を一体成形（ポリプロピレン製）されており、腰部に穴が開いている構造であった。</p> <p>同種事故が多発しており、事故品は背もたれの片側に荷重がかかった場合の強度が不足していたため、使用者が背もたれの片側にもたれかかった際に、腰部付近の座面が破損したものと推定される。</p>	<p>輸入事業者は、当該製品が欧州規格 EN12520 に適合していることから、適切な設計とみており、引き続き同様の事故発生について注視することとし、既製品に対する措置はとらなかった。</p> <p>なお、2014（平成 26）年から、設計の改善（腰部の穴を設けない）を行っている。</p>
<p>炊飯がま（陶器製） 同種 4 件 (R-Map 領域 C)</p>	<p>炊飯がまで調理中、ガス警報器が鳴動した。</p> <p>同種事故が多発しており、事故品は、内鍋と底がないリング状の外鍋で構成され、内鍋を外鍋の中に入れてガスコンロにかける構造となっており、調理中、外鍋がコンロのバーナーの炎を覆い囲む形となるため、燃焼に必要な二次空気の供給が不十分となり、不完全燃焼状態となって一酸化炭素が発生したものと推定される。</p>	<p>製造事業者は、ホームページで製品の使用を中止するよう注意喚起を周知するとともに、販売事業者を通してダイレクトメールで購入者に使用中止を促すとともに、2015（平成 27）年 7 月下旬から部品の交換を開始した。</p>

5. 事故情報のリスク分析、経年劣化事故の調査分析

(1) R-M a p分析を活用した事故情報のリスク分析

N I T Eでは、過去の事故との類似性やリスク比較等を通じて、個々の事故情報のリスク分析を行っています。リスク評価手法としてはR-M a p分析手法^{※18}を採用しています。

図5に、「消費生活用製品に使用するR-M a p」を示します。R-M a pのリスク領域は、大きく分けて3領域に分類され、許容可能なレベルであるC領域、コストと有効性を考慮し代替手段が無い等の一定の条件下で許容可能なB領域、許容できないA領域の順にリスクが大きくなります。

発生頻度	5	(件/台・年) 10-4 超	頻発する	C	B3	A1	A2	A3	<p>A領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。</p> <p>B領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。ALARP 領域 (As Low AS Reasonably Practicable Region)。</p> <p>C領域：受入れ可能なリスクレベル 安全領域。</p>	
	4	10-4 以下 ～10-5超	しばしば発生する	C	B2	B3	A1	A2		
	3	10-5 以下 ～10-6超	時々発生する	C	B1	B2	B3	A1		
	2	10-6以下 ～10-7超	起りそうにない	C	C	B1	B2	B3		
	1	10-7以下 ～10-8超	まず起り得ない	C	C	C	B1	B2		
	0	10-8 以下	考えられない	C	C	C	C	C		
				無傷	軽微	中程度	重大	致命的		
				なし	軽傷	通院加療	重傷 入院治療	死亡		
				なし	製品発煙	製品発火 製品焼損	火災	火災 (建物焼損)		
				0	I	II	III	IV		
					危害の程度					

図5 消費生活用製品に使用するR-M a p

(※18) R-M a p分析について：

国際安全規格 ISO/IEC Guide 51(JIS Z 8051)において、「安全」は「受容不可能なリスクがないこと」と定義され、「リスク」は「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」と定義されています。

平成27年度に収集した製品事故情報2,856件(表1)のうち、リスク分析に必要な情報が入手できた2,442件について分析を実施した結果を、図6の「平成27年度に行ったR-M a p分析内訳」に示します。

図5において、「重大製品事故」でありながらリスク分析結果が、「C」や「B1, B2」と判断されたものは、危害の発生頻度が低いものと考えられます。

この分析結果は、経済産業省に提供し、該当製品リスクの大きさに基づいて事業者が行うべき「再発防止措置」の必要性や妥当性の判断に利用されています。

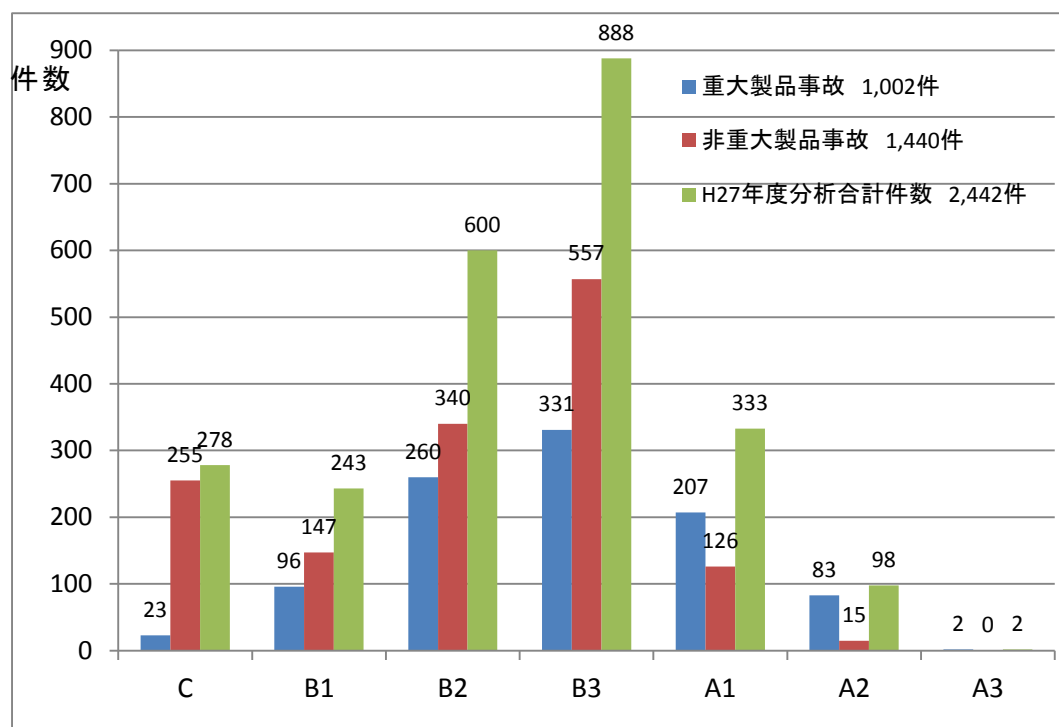


図6 平成27年度に行ったR-Map分析内訳^{※19}

(※19) 平成27年度に収集した事故情報2,856件(重複情報等を含む)のうち、R-Map分析を行った2,442件を「重大製品事故」と「非重大製品事故」に分けてリスク分析を行ったものです。

(2) 経年劣化事故の調査分析の活用

製品の経年劣化に起因する事故や経年劣化が疑われる事故に関しては、製品ごとの経年劣化事故発生率の算出、事故の傾向分析等の解析手法による技術的な要因分析、危害の程度を考慮した経年劣化事故のリスク評価等を行っています。

平成27年度に、平成19年5月から平成28年3月までに通知があった重大製品事故のうち、事故原因が経年劣化に起因する事故に関して、長期使用製品安全点検制度及び長期使用製品安全表示制度の対象品目を中心に経年劣化に起因する事故^{※20}が発生している製品について整理を行いました。

(※20) 経年劣化に起因する事故：設計・製造上の瑕疵がないにもかかわらず、製品の長期使用に伴い製品の部品・材料が本来果たすべき機能を発揮できなくなった結果生じた事故。

① 長期使用製品安全点検制度の対象品目

- ・ 屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、LPガス用)

平成27年度に経年劣化起因の事故が1件発生しました。原因は、熱交換器がススなどで閉塞されたため異常燃焼し焼損に至ったもの(使用期間23年)でした。

- ・ 屋内式ガスふろがま(都市ガス用、LPガス用)

平成27年度に経年劣化起因の事故は発生していませんが、今年度新たに平成26年度に事故が1件発生していることが判明しました。原因は、操作部のパッキンが劣化し水が漏れたため、ガス管が腐食し、漏れたガスに引火したもの(使用期間25年)でした。

- ・石油給湯機

平成 27 年度に経年劣化起因の事故が 1 件及び平成 26 年度に 5 件発生していることが判明しました。原因は燃焼室の腐食、ファンモーターの故障、配管の灯油漏れ、腐食やパッキンの劣化による燃焼ガスの漏洩（使用期間 15～31 年）でした。

- ・石油ふろがま

平成 27 年度に経年劣化起因の事故が 1 件発生し、これまでに発生した経年劣化事故は 14 件となりました。原因は内部の腐食による油漏れ（使用期間 31 年）、腐食による燃焼ガス漏れ（使用期間 30 年）、送風機ファンの破損（使用期間 15 年）などでした。

- ・密閉燃焼 (FF) 式石油温風暖房機

平成 27 年度に経年劣化事故は発生しませんでした。

- ・ビルトイン式電気食器洗機

平成 27 年度に経年劣化起因の事故が 1 件発生し、これまでに発生した経年劣化事故は 10 件となりました。原因はドア開閉による内部配線の断線（使用期間 13～20 年）でした。

- ・浴室用電気乾燥機

平成 27 年度に経年劣化起因の事故が 1 件発生し、これまでに発生した経年劣化事故は 3 件となりました。原因は乾燥用ヒーターが腐食したもの（使用期間 18 年）、ヒーター内部で絶縁劣化が生じたもの（使用期間 31 年）でした。

②長期使用製品安全表示制度の対象品目

- ・扇風機

平成 27 年度に経年劣化起因の事故が 5 件発生しました。主な原因はモーター用コンデンサーの絶縁性能低下による異常発熱でした。使用期間が 35 年以上となる事故は 78 件となり、全体の約 8 割を占めました。

- ・エアコン

平成 27 年度の経年劣化起因の事故が 2 件、また新たに平成 26 年度の事故が 2 件であることが判明しました。原因は送風機の始動用コンデンサーの絶縁性能低下（使用 15 年）、室外機の運転コンデンサーの絶縁性能低下（使用期間 40 年）などでした。

- ・換気扇

平成 27 年度に経年劣化起因の事故が 1 件及び平成 26 年度の事故が 2 件発生していることが判明しました。原因はモーター巻線の絶縁劣化によるレイヤーショート（使用 17 年及び 30 年）並びにモーターシャフトの固着による巻線異常発熱（使用期間 26 年）でした。

- ・電気洗濯機（乾燥装置を有するものを除く）

平成 27 年度の経年劣化起因の事故は発生しませんでした。調査状況に変化は無く、経年劣化事故の合計は 4 件でした。使用期間 20 年以上 35 年未満で事故が発生しています。

- ・テレビ（ブラウン管型）

平成 27 年度の経年劣化起因の事故は報告されませんでした。直近 3 年の経年劣化事故の発生はありません。

③対象製品以外で注目する製品

- ・屋外式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用、LPガス用）

平成27年度の経年劣化起因の事故は発生していませんでしたが、平成26年度に1件発生していることが判明しました。事故原因は、循環ポンプが腐食してモーターのコンデンサーに過電流が流れたため、コンデンサーが焼損したものの（使用期間20年）でした。

- ・屋外式ガスふろがま（都市ガス用、LPガス用）

平成27年度の経年劣化起因の事故は発生していませんでしたが、平成26年度に2件発生していることが判明しました。腐食によりバーナー部が露出したため周囲の可燃物に着火したものの（使用期間33年）及び熱交換器にススが堆積したため未年ガスが発生し引火したものの（使用期間26年）でした。

- ・電気冷蔵庫

平成27年度及び平成26年度の経年劣化起因の事故がそれぞれ1件ずつ発生していることが判明しました。原因は、コンプレッサー始動リレーの樹脂ケースが絶縁劣化し、端子間でトラッキング現象が生じ焼損したものの（使用期間34年）などでした。

- ・電子レンジ

平成27年度の経年劣化起因の事故は発生しませんでした。

- ・照明器具（蛍光灯器具）

平成27年度の経年劣化起因の事故が9件、平成26年度も9件発生していることが判明しました。原因は、安定器の巻線間の絶縁劣化（使用期間29～45年）、安定器内部の充填剤の絶縁劣化（使用期間30年）、コンデンサーの絶縁劣化や接続不良（使用期間11～22年）などでした。

- ・インターホン

平成27年度の経年劣化起因の事故は発生していませんが、平成26年度は2件発生していることが判明しました。原因は、電解コンデンサーの液漏れによって基板でトラッキング現象が生じ発火したものの（使用期間19年）及びスイッチの接点が接触不良となったものの（使用期間29年）でした。

- ・温水洗浄便座

平成27年度の経年劣化起因の事故は発生していませんが、平成26年度は2件発生していることが判明しました。原因は、便座のコードが断線し出火したものの（使用期間20年）及び製品内部の給水管接続部から漏水しスイッチが絶縁劣化したものの（使用期間30年）でした。

表 24 年度別経年劣化が原因とみられる事故の発生状況（5年間の推移）

	製品名	経年劣化事故発生年度						計
		平成 22 年 度以前	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
点 検 制 度	屋内式ガス瞬間湯沸器（TG 用・LPG 用）	8	1				1	10
	屋内式ガスふろがま（TG 用・LPG 用）	3		1		1		5
	石油給湯機	25	1	2	7	5	1	41
	石油ふろがま	6	1	3	3		1	14
	密閉燃焼（FF）式石油温風 暖房機				1			1
	ビルトイン式電気食器洗 機	4	2	2	1		1	10
	浴室用電気乾燥機			1	1		1	3
表 示 制 度	扇風機	63	11	4	14	1	5	98
	エアコン（電気冷房機を 含む）	20	2	2	2	2	2	30
	換気扇	18	3	3	5	2	1	32
	電気洗濯機（乾燥装置を有 するもの除く）	3	1					4
	ブラウン管テレビ	20		1				21
そ の 他 の 品 目	屋外式ガス瞬間湯沸器（TG 用・LPG 用）	17	2	1	3	1		24
	屋外式ガスふろがま（TG 用・LPG 用）	8	3	1		2		14
	電気冷蔵庫	16	3	4	1	1	1	26
	電子レンジ	15	1		1			17
	照明器具（蛍光灯器具）	16	6	5	5	9	9	50
	インターホン	7	1		1	2		11
	温水洗浄便座	7	2	2		2		13

表 25 経過期間別の経年劣化が原因とみられる事故の発生状況

	製品名	経過期間							計	
		10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上 40年未満		40年以上
点検制度	屋内式ガス瞬間湯沸器（TG用・LPG用）		3	4	3					10
	屋内式ガスふろがま（TG用・LPG用）			1	1	2	1			5
	石油給湯機		10	8	10	8	5			41
	石油ふろがま			2	1	4	6	1		14
	密閉燃焼(FF)式石油温風暖房機			1						1
	ビルトイン式電気食器洗機		4	5	1					10
	浴室用電気乾燥機		1	1			1			3
表示制度	扇風機		1	1	6	1	11	45	33	98
	エアコン(電気冷房機を含む)		3	10	3	5	6	2	1	30
	換気扇		2	3	3	3	9	11	1	32
	電気洗濯機(乾燥装置を有するものを除く)				1	2	1			4
	ブラウン管テレビ		3	5	11	2				21
その他の品目	屋外式ガス瞬間湯沸器（TG用・LPG用）		2	8	11	3				24
	屋外式ガスふろがま（TG用・LPG用）		4	2	3	3	1	1		14
	電気冷蔵庫			4	3	2	14	3		26
	電子レンジ		1	14	1		1			17
	蛍光灯器具	2	11	8	7	10	8	2	2	50
	インターホン		2	3	5			1		11
	温水洗浄便座			3	6	2	1		1	13

また、経年劣化の要因となった部品や材料に関する技術情報を、信頼性工学の視点を取り入れ、用語等の標準化も図りながらデータベースとして整理し、公表しています。

経年劣化事故の調査や分析で得られた結果は、経年劣化事故を防止し、減少させていくための注意喚起として公表し、事業者の経年劣化事故対策や行政施策に反映されています。

平成27年度では経済産業省が所管する産業構造審議会において、長期使用製品安全点検制度・表示制度の対象とされていない全ての製品の経年劣化に起因する重大製品事

故の発生率（年平均）が計算の結果 1ppm 未満であったため、新たに対象品目として追加された製品はありませんでした。また、事故件数及び事故内容から経年劣化の表示が必要と認められる製品はありませんでした。

6. 社告・リコール情報の受付・収集

社告・リコール情報は、製品事故による被害の大きさと発生確率が、社会的に許容されるかどうかを判断した事業者の対応策であり、該当製品事故の再発防止や類似製品事故の再発・未然防止に役立つ非常に重要な情報です。NITEでは、平成元年より、社告・リコール情報の受付・収集結果をホームページで公開しており、検索も可能となっています。

(1) 社告・リコール情報の受付・収集件数

表 26 に、平成 25 年から平成 27 年度まで 3 年間の「社告・リコール情報受付・収集件数」を示します。

毎年 80 件以上の社告・リコール情報が収集されています。

平成 19 年 4 月の「消安法」の改正に繋がったガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故や、シュレッダーによる幼児の指切断事故など、身近な製品による事故が社会問題として大きく取り上げられたことから、その当時は、社告・リコールの実施件数が増加しましたが、その後は事業者による製品の安全レベルの向上等によって、平成 22 年度頃から社告・リコール情報件数は減少傾向にあり、平成 24 年度から平成 26 年度まで横ばい傾向が見られましたが平成 27 年度は再び減少しています。

平成 27 年度に着目すると、各家庭への普及・稼働台数が一番多い「家庭用電気製品」が全体の 37.5%を占めています。詳細は、以下のホームページアドレスで検索できますが、パソコン、空気清浄機、布団乾燥機、ノートパソコン用バッテリーパック、延長コードなどで社告・リコールが行われています。

○社告・リコール情報のホームページアドレス

http://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall_new/index4.html

表 26 社告・リコール情報受付・収集件数^{※21}

製品区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数及び割合	件数及び割合	件数及び割合	件数及び割合	件数及び割合	件数及び割合
家庭用電気製品	33	34.4%	36	37.5%	30	37.5%
台所・食卓用品	11	11.5%	4	4.2%	4	5.0%
燃焼器具	3	3.1%	3	3.1%	3	3.8%
家具・住宅用品	12	12.5%	9	9.4%	5	6.2%
乗物・乗物用品	8	8.3%	12	12.5%	9	11.2%
身のまわり品	12	12.5%	19	19.8%	17	21.2%
保健衛生用品	0	0.0%	1	1.0%	1	1.3%
レジャー用品	12	12.5%	6	6.3%	8	10.0%
乳幼児用品	2	2.1%	3	3.1%	1	1.3%
繊維製品	3	3.1%	3	3.1%	2	2.5%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	96	100%	96	100%	80	100%

(※21) 定期的に社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。

7. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

(1) 事故情報収集・調査報告書の公表

N I T Eにて受付・収集した事故情報は、「最新事故情報」として毎週ホームページに公表しています。その製品に関わって発生した事故情報を速やかに公表する役割を担っています。なお、この事故情報は調査前の情報の為、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもあります。収集した事故情報は、必要な調査及び分析等を行った後、四半期ごとの「事故動向等解析専門委員会」の審議^{※22}を経た上で、N I T E製品安全センターホームページに、事故情報調査結果（事故発生日、品名、事故通知内容、事故原因、再発防止措置等）として、品目別に整理して掲載しています。また、掲載と同時に事故情報検索データベースも更新しています。

さらに、年度を通じた事故情報収集・調査報告としての取りまとめを行い「事故情報収集・調査報告書」として、ホームページに掲載・公表しています。

○報告書のホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/report/index.html>

(※22) 事故動向等解析専門委員会で審議され公表される事故情報には、個別に審議される事故情報と一括で審議される事故情報があります。

(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第4木曜日に実施）

事故情報の調査の結果、再発・未然防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、毎月第4木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供しています。また、その際には、事故を再現した映像や写真も提供しています。

このプレスリリースは、テレビのニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げています。平成27年度は、13件のプレスリリースを通じた注意喚起・公表を行いました。その内容はN I T Eホームページにも掲載しています。（別表1に概要を掲載）

○プレスリリースのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>

(3) 製品安全情報マガジン（PSマガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）

製品安全に関するメールマガジン（製品安全情報マガジン：PSマガジン）を毎月第2・4火曜日に配信しています。

最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信しています。

製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約8,000の登録先に配信をしています。

平成27年度は定期発刊23回、特別号1回、計24回を配信しました。

○PSマガジンのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/ailmagazin/>

(4)生活安全ジャーナル

N I T Eが取り組む製品安全業務に基づく最新の技術情報を提供するとともに、広く製品安全に取り組んでいる関連機関の活動や成果を紹介する製品安全総合情報誌「生活安全ジャーナル」を発刊しています。平成27年度は、N I T Eが保有する事故原因究明技術のうち、電気技術、機械技術、化学・生体障害技術の3つの技術分野に着目し、第17号「N I T Eの製品事故原因究明技術」（平成28年3月）を発刊し、ホームページに掲載をしました。

○生活安全ジャーナルのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/journal/>

(5)注意喚起リーフレット

N I T Eで収集した事故情報の中から、季節に関連して発生した事故事例等について、事故防止のポイントを説明した注意喚起リーフレットを作成し、全国の消費生活センター、行政機関、大学生協等に配布するとともに、N I T Eホームページにも掲載を行っています。

平成27年度は、「夏の事故（くらしの中のかくれた危険）」（平成27年6月）、「冬の事故（つい うっかりが思わぬ事故にならないように製品は正しく使いましょう）」（平成27年10月）、「新生活スタート（くらしに潜む危険）」（平成28年2月）の改訂を行っています。

○注意喚起リーフレットのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/leaflet/>

(6)注意喚起ミニポスター

N I T Eが収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表しています。

○注意喚起ミニポスター（一部動画付）のホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/>

別表1 報道機関への情報提供「プレスリリース」(平成27年度実施概要)

<p>平成27年4月23日(木)</p> <p>「ウォーターサーバーによる乳幼児のやけど事故の防止」</p> <p>ウォーターサーバーは、内部に70℃～90℃の熱湯を蓄えているものが多く、乳幼児が蛇口を触っているときにチャイルドロックを解除するなどして出湯し、やけどの事故に至ることがあり、ウォーターサーバーの普及に伴って乳幼児のやけど事故が増加しています。</p> <p>NITEは、平成26年度にウォーターサーバーのチャイルドロックに関する事故防止を目的とした調査を実施しました。その調査結果を踏まえて、ウォーターサーバーの使用者及び店舗・公共施設等でのウォーターサーバー設置管理者に対して、事故の再発・未然防止を図るため注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成27年4月23日(木)</p> <p>「春(新学期)は自転車による子ども、中高生の事故が多発します！」</p> <p>自転車による子ども、中高生の事故は、平成21年度～平成25年度までの5年間に112件ありました。そのうち、36件(32.1%)が4月～5月に発生しており、新年度を迎え、入学、進学などに際して新たに自転車を購入し、使用する機会が増える時期に集中しています。</p> <p>自転車の走行時には時速20km近いスピードに達することもあり、転倒すると骨折などの重傷事故に至るおそれがあるため、注意が必要です。</p> <p>お子様及び保護者の方々が自転車の正しい使い方を理解し、事故の再発・未然防止していただくため、注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成27年5月28日(木)</p> <p>「リコールされたACアダプターや充電器を使っていますか？」</p> <p>ACアダプターや充電器等による事故は、平成21～25年度に909件ありました。</p> <p>これらの製品は、一般家庭用の交流を小型電子機器に適した直流に変換をして電子機器や充電用電池に供給するなどの機能を持っており、発熱や発火を伴う事故が多く発生しています。</p> <p>携帯電話などに使われる製品は、子どもから高齢者まで幅広い世代において使用され、生活必需品になっています。一方で、これらの製品は発熱・発火事故等の可能性があると思われにくく、注意が向けられにくいことから、今後、事故を再発・未然防止するため、リコール製品情報の確認方法や使用時の注意事項等について注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成27年6月25日(木)</p> <p>「夏到来、エアコンや扇風機の火災にご注意ください」</p> <p>エアコン及び扇風機の火災を伴う事故は平成21年度～平成25年度の5年間に373件(エアコン272件、扇風機101件)ありました。被害状況を見ると「死亡」「重傷」といった重篤な人的被害が9件、また、「拡大被害」において家屋が全焼した事例も報告されており、エアコン及び扇風機の使用時は火災への注意が必要です。</p> <p>これから本格的な夏を迎えるにあたって、エアコン及び扇風機の正しい取扱い方法や注意すべき事故の予兆を知っていただき、事故を再発・未然防止するため、今後、注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成27年7月30日(木)</p> <p>「夏本番、アウトドアでのレジャーで使用される製品の事故にご注意ください」</p> <p>アウトドアでのレジャーで使用される製品による事故は平成21年度～平成25年度までの5年間に合計34件ありました。このうち20件(58.9%)が7～9月に発生しています。</p> <p>被害状況を見ると、「重傷」が7件「軽傷」が13件発生しており、人的被害の発生割合が高</p>

<p>くなっています。</p> <p>夏本番を迎え、アウトドアでのレジャーを行う機会が増えるこの時期に、製品の正しい取扱方法について知り、事故を再発・未然防止していただくため、今般、注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成 27 年 8 月 27 日（木）</p> <p>「樹脂製踏み台（折り畳み式）の破損転倒事故にご注意！」</p>
<p>踏み台が関係した事故は、1997 年以降に 13 件が N I T E に報告されています。その被害状況は、重傷 4 件、軽傷 8 件、製品破損 1 件となっており、そのうち 10 件の事故で踏み台の破損が確認されています。</p> <p>踏み台が折り畳み式であり、樹脂製の踏み台であることを考慮すれば、飛び乗りや飛び降り、飛び跳ね等の動的な衝撃力がかかる使い方は注意すべきですが、一部の製品にのみ、製品本体及び取扱説明書での注意警告表示が記載されているのが現状です。</p> <p>このような状況を受けて、現在市販されている踏み台 12 銘柄の強度について調査を実施しました。それらの調査結果を踏まえ、折り畳み式の樹脂製踏み台を、適切に正しく使用していただくために、消費者（使用者）が注意すべきこと、製造・輸入事業者が製品として対応すべきことを明確にし、踏み台の破損・転倒事故を防止するために、注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成 27 年 9 月 17 日（木）</p> <p>「福祉用具による高齢者の事故にご注意ください」</p>
<p>福祉用具による高齢者の事故は、平成 22 年度～平成 26 年度までの 5 年間に合計 147 件ありました。このうち 55 件（37.4%）が使い始めから 1 年未満に発生しており、使用に不慣れだったことが事故の原因のひとつと推測されます。</p> <p>また、被害状況を見ると、「死亡」「重傷」といった重篤な被害が 100 件（68.0%）と多く発生しています。</p> <p>福祉用具による高齢者の事故を防止するため、介護ベッドの安全性を強化した JIS の改正や隙間への挟み込みを防止する部品の配布、電動車いすの運転講習会の開催など、行政機関や業界団体による事故防止の取組が行われていますが、さらなる事故の発生を防止するため、福祉用具を使用される高齢者の皆様や、家庭や病院、介護施設で介護に携わる皆様への注意を含め、注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成 27 年 10 月 29 日（木）</p> <p>「長期使用製品安全点検制度をご存じですか？ ～製品の長期使用に伴う事故にご注意ください～」</p>
<p>特定保守製品の事故は平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間に合計 914 件あり、このうち 10 年以上使用した製品の事故は 540 件（59.1%）ありました。この 540 件の被害状況は「死亡」5 件、「軽傷」26 件、「拡大被害」206 件、「製品破損」等 303 件となっています。</p> <p>特定保守製品は、燃焼機器、暖房、温水系の設備機器が含まれるため、特に発煙、発火等を伴う事故が多く、死亡や火災などの重大な被害に至るおそれもあるため、注意が必要です。</p> <p>「長期使用製品安全点検制度」の再度の周知徹底を図り、対象製品の登録を推進し、制度実施以前の製品の安全点検を促進し、誤使用事故も含めた経年劣化に関わる事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成 27 年 11 月 26 日（木）</p> <p>「電気ストーブ等の電気暖房機器による火災及びゆたんぼやカイロ等による低温やけどにご注意ください」</p>

電気ストーブ等の電気暖房機器やゆたんぼ、カイロ等による事故は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間に合計 960 件ありました。被害状況を見ると、死亡事故 28 件、重傷事故 59 件、軽傷事故 78 件、拡大被害 411 件、製品破損等 384 件となっています。

電気暖房機器による事故を防ぐためには、「周囲に可燃物（衣類、布団等）や可燃性ガスを含むスプレー缶等を置かない」「機器に異常を感じた場合には直ちに使用を中止する」などが重要です。ゆたんぼ、カイロ等による事故を防ぐためには「長時間同じ場所を温めないこと」などがが必要です。

暖房機器を使用する機会が増加する時期に際して、製品を正しく使用し、事故を再発・未然防止しましょう。

平成 27 年 12 月 25 日（金）

「ガス・石油暖房機器の誤使用による火災事故にご注意ください」

ガス・石油暖房機器による事故は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間に合計 547 件ありました。被害状況を見ると、死亡事故 53 件、重傷事故 27 件、軽傷事故 106 件、拡大被害 241 件、製品破損等 120 件となっており、特に高齢者の死亡・重傷といった重篤な事故が多く発生しています。

ガス・石油暖房機器による事故を防ぐためには、「石油暖房機器の給油時は必ず消火する」「給油時にはカートリッジタンクのふたがしっかり締まっていることを確認する」「ガス暖房機器には適切なガス接続具を用いて正しく接続する」「周囲に可燃物（衣類、布団等）や、可燃性ガスを含むスプレー缶等を置かない」などの注意が必要です。

ガス・石油暖房機器を使用する機会が増える時期に際して、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。

平成 28 年 1 月 28 日（木）

「配線器具等による事故にご注意ください」

配線器具等による事故は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間に合計 947 件ありました。被害状況を見ると、死亡事故 14 件、重傷事故 9 件、軽傷事故 64 件、拡大被害 493 件、製品破損等 367 件となっています。

配線器具等による事故を防ぐためには、「電気あんかやヘアドライヤー等の電源コードは、まきつけたまま使用・収納する等、負荷をかける使い方をしない」「延長コード・エアコン等の電源コードに改造や不適切な修理は行わない」「テーブルタップ等に接続可能な最大消費電力を超えて使用しない」などの注意が必要です。

事故が多い時期に際して、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。

平成 28 年 2 月 25 日（木）

「ふろがまによる事故にご注意ください」

ふろがまによる事故は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間に合計 667 件（ガスふろがま 471 件、石油ふろがま 194 件、まきふろがま 2 件）ありました。被害状況を見ると火災が 291 件と多く発生しており、死亡 2 件、重傷 11 件、軽傷 37 件、拡大被害 187 件、製品破損等 430 件となっています。

ふろがまによる事故は毎年 100 件前後の事故が報告されており、死亡、重傷や家屋の全焼といった重篤な被害に至った事例も多数あるため、使用の際には注意が必要です。

建物の一部として設置され、長期間使用される「ふろがま」です。今一度製品の正しい使い方を確認し、「誤使用や不注意な使い方」に注意するとともに、点検を受けて、長期使用に関わる

事故を防止しましょう。

平成 28 年 3 月 31 日（木）

「新生活を迎える方へ、こんろの誤使用による火災にご注意ください」

こんろによる製品事故件数は、平成 22 年度～平成 26 年度までの 5 年間に合計 917 件（ガスこんろ 692 件、電気こんろ 104 件、IH こんろ 121 件）ありました。被害状況を見ると、死亡 15 件、重傷 22 件、軽傷 113 件、拡大被害 493 件、製品破損等 274 件となっています。

事故の原因としては「誤使用や不注意によるもの」が最も多く、502 件（ガスこんろ 425 件、電気こんろ 25 件、IH こんろ 52 件）と全体の半数を超えており、特に注意が必要です。

こんろは使用頻度が高いため、「周囲に可燃物を置かない」「調理中はその場を離れない」等の注意を日常的に守ることが重要です。これらを習慣づけることによって防止できる事故が多くあります。

新年度のスタートを迎え、新たにこんろを使い始める方を含め、今一度こんろの正しい使い方やリコール対象製品に該当していないか等について確認し、事故を再発・未然防止に防止しましょう。

別表2 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、IH調理器、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、電気ファンヒーター、アイロン、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機など
02. 台所・食卓用品	食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、迅速継手、ガス・石油・まきふろがま、ガス・石油給湯機、ガス・石油ファンヒーターなど
04. 家具・住宅用品	いす、家具（テーブル、食器棚等）、ベッド、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、ドア・扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、システムキッチン、太陽熱温水器、塗料など
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、自転車用幼児座席、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06. 身のまわり品	デスクマット、乾電池、バッテリー、ゆたんぼ、靴、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯、イヤホン、カイロ、傘など
07. 保健衛生用品	柔軟剤、耳かき、歯ブラシ、眼鏡、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08. レジャー用品	玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09. 乳幼児用品	乳母車、ベビーカー、ほ乳びん、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど
11. その他	上記製品区分に該当しないもの